

◎議 事 日 程（第2号）

平成26年12月4日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（20名）

1番	大野 則男 君	2番	山岡 幹雄 君
3番	石崎 たか子 君	4番	加藤 敏彦 君
5番	八木 一 君	6番	大宮 吉満 君
7番	近藤 武 君	8番	神田 康史 君
9番	杉村 義仁 君	10番	島田 浩 君
11番	河合 克平 君	12番	真野 和久 君
13番	吉川 三津子 君	14番	鬼頭 勝治 君
15番	大島 一郎 君	16番	鷺野 聰明 君
17番	堀田 清 君	18番	大島 功 君
19番	竹村 仁司 君	20番	高松 幸雄 君

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永 貴章 君	副 市 長	鈴木 睦 君
教 育 長	加藤 良邦 君	会計管理者兼 会計室長	水谷 勇 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教 育 部 長	五島 直和 君
市民生活部長	永田 和美 君	上下水道部長	飯谷 幸良 君
消 防 長	小塚 良紀 君	福 祉 部 長	小澤 直樹 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議 事 課 長	佐藤 敏彦
書 記	山田 宗一	書 記	服部 陽介

---

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の11番・河合克平議員の質問を許します。

11番・河合克平議員。

○11番（河合克平君）

通告に従い質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

現在、愛西市は、子ども・子育て支援事業計画（案）ができ上がり、パブリックコメントを募集し、きのうでパブリックコメントの締め切りということで終了しているところではあります。この計画の中で基本理念として、「全ての市民が心から住んでよかった、住み続けたい」と思い、元気な子供と地域をみんなで一緒に育むまち 愛西を実現するよう子育て支援の施策を推進する」というふうにしています。この基本理念に対して、市全体の施策の中でその子育て支援の位置づけについてどう考えられているのか、お伺いいたします。

○福祉部長（小澤直樹君）

子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法に基づく計画でございまして、5年を1期として、教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の供給体制の確保を図るとともに、子ども・子育て支援事業の円滑な実施に関する計画を定めるものでございます。

位置づけといたしましては、上位計画でございます第1次愛西市総合計画における子育て支援部門の基本計画、マスタープランに当たるものと位置づけております。子供の自立支援でありますとか子育て支援施策を総合的・計画的に進めていくという方向性を示した愛西市次世代育成支援行動計画、こういった従来からの計画を継承するものでございます。

今後の取り組みの方針といたしましては、総合計画を上位計画といたしまして各種計画が作成されております。男女共同参画プランでありますとか、健康日本21計画、食育推進計画、地域福祉計画、障害者福祉計画、たくさんの計画がございます。子ども・子育てを取り巻く環境といたしましては、保健でありますとか、医療、福祉、教育、労働、それからまちづくりといろいろ多岐にわたりますので、これらの計画との整合性をとりながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

### ○11番（河合克平君）

それぞれの計画の中での位置づけということでおっしゃっていただいたと思いますが、私が聞きたいのは、愛西市の中でどういう位置づけなのか。それは今までどおり進めていくものなのか、より充実をさせていくものなのかということについてお伺いしたかったんですが、1つ、住民の方とお話をしておるときに、合併前の佐屋町では、子育て、福祉を充実というのを最優先課題として取り組んできた。乳児保育所、それから児童館、学童保育、子供の医療費の助成の拡大などに取り組んで、子育て支援の充実に取り組んできた。子育てがしやすい町として評判で、海部津島地域では先頭に立って人口もふえてきたんだというふうに聞きました。現在では、その方が言われるには、愛西市は子育てがしにくいまちと言われているのではないのでしょうかというふうにおっしゃっていらっしゃいました。それについての市長の見解、また市が行っている施策については全部が重要ではあると思いますけれども、特に子育ての支援をするという政策は最優先に行っていくべきではないかというふうに私は考える次第ですが、見解をお伺いします。お願いします。

### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

それでは、私のほうから今の河合議員の質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、旧佐屋町のお話を出されて御質問をされておりますけれども、住民の方々の認識についてはそれぞれ思いがあると思いますし、議員自体どれほどの方にそういうお話を聞かれたかはちょっと存じ上げませんが、一応それぞれの旧4町村でいろいろな施策を進めてきたというふうに私どもは考えておりますし、議員がおっしゃられる佐屋町が一番すぐれていたということの根拠がどういうふうなのか、また評価をどうされているのかはわかりません。

例えば、合併に伴う資料から見ますと、子供の医療費については、旧4町村は同様の支給要件、就学前まで実施をされておりました。

また、ほかに数点例を挙げさせていただきますと、給食費について小学生については佐屋町さんが1食当たり235円で、佐織町、八開村さんが240円、立田村が220円でやられておったということでございます。

また、保育料につきましては、3歳未満児の最高月額、佐屋町さんが3万9,600円に対しまして八開村さんが3万6,000円、佐織さんが3万5,000円、立田村さんが2万7,000円でありました。

また、児童館、子育てセンターなど児童クラブ受け入れ施設につきましても、それぞれ旧4町村で整備が順次進めてこられたというふうに思っております。

そのほかにもいろいろな施策を各自治体が進めておられまして、合併前の佐屋町のみが子育ての充実を最優先課題として取り組みを進めてこられたということではなく、各自治体も努力をされてきたというふうに考えております。

あと、最後の市が行っている施策は全て重要であるが、特に子育て支援の施策を最優先するべきではないかという御質問でございますが、議員もこの前、またその前の議会でもさまざま

な問題に取り組みられておまして、佐屋町駅前の対策が必要とか、そういう御質問もされておりますが、今のお話ですと、議員の質問の佐屋駅をやるよりも子育ての施策を重要視しないとイケないというようなことを私はちょっと考えたわけですが、しかし、議員も質問の中でおっしゃられておりますが、全て市にとっては重要な施策であるというふうに思っております。当然、未来を担う子供たちへの施策、そのほか医療、介護、福祉、教育、インフラ、数多くの事業がございます。これは全て市にとって重要な施策であるというふうに思います。また、これらの多くの施策、事業の実現は、自主財源が全体の4割、依存財源6割の状況を見ますと、財源確保、そして持続可能な行政運営、それらあらゆることを考慮いたしまして、現在、悩み、苦しみながら事業・サービスを充実しまして、将来に責任ある礎を築くために現在努力を私どももしておりますので、議員におかれましては十分その辺の認識をしていただいて、ともにいい愛西市づくりに御尽力をいただきたいというふうに思っております。

#### ○11番（河合克平君）

市長が言われるように、全てがということ、佐屋よりも子供の子育て云々ということと同列にしてお話をしているつもりは僕もないんですけども、特に少子化対策等を含めて子供に対する対策をどうあるべきかというのが1つ市としての指針として、方向性としてお伺いしたかったですけれども、いろいろな施策が確かにあるのはもちろんそうなんです、その中でたくさん、いろいろなところでいろんな予算が使われないとイケないというのはもちろんなんですけれども、その中で子供に対して、子育てに対してそれなりの重きを置いたものがあるべきではないかということ、私は考えているんですけども、市長はその子育てについてはどう思っているのかなあと。それぞれの横並びの同列でちょこっと頭が出るぐらいなのか、それともずうっと横並びですと、またはその横並びか、ちょっと下なのか、その辺のことだけでもちょっと一言お伺いできないかなと思うんですが。

#### ○市長（日永貴章君）

なかなかどれを特化して施策を行うかということの判断は、議員も御承知のとおり、大変今後とも社会保障の関係は、少子・高齢化ということで高齢世帯の方も多くなってまいりますので、そういうことも考えた場合、じゃあ子供さんのところだけ手厚くすることだけに私どもとしてはなかなか答えにくいというふうに思っています。当然重要な施策だということは十分認識をしておりますし、それ以外の施策も当然かかわられる方がたくさん見えますので、重要だということでございますので、特に子育てだけを重要視しているということではなく、全てを重要視してやるのが私ども行政に課せられた責務だというふうにも考えております。

#### ○11番（河合克平君）

ありがとうございました。また、後で見解をお伺いすることがあると思いますのでお願いします。

続いて、そういった施策を進めてほしいということの中で市民の方からたくさんの要望をいただいていた内容があります。

1つは、子どもの医療費の無料化をすすめる会というところから、子供の医療費無料化を中

学校卒業まで拡大するということを求める請願書が8,304人の署名を添付されて請願書として提出をされました。8,304人というのは全人口の1割以上の方々の賛同である、大変大きなものであるなあということをおも感じているところです。今回の署名については主に子育てのお母さんたちが中心となって、従来にない広がりを持って取り組んできたというふうにも報告を聞いております。これは子育て支援として子供の医療費無料化ということについてすぐにでも拡大をしてほしいという要望が非常に高いのではないかと、そのように考える次第です。この市民の思いに対して、市の評価についてはどうなのかということをお伺いしたいと思います。

また、市民から求められるニーズが高い経済的支援をしてほしいというニーズが高いのがこの8,304人という方々の署名となってあらわれたのではないかとこのように考えるわけですが、この子供の医療費の拡大について、どうこの経済的な支援をしてほしいということを決していくのか、そのことについてお伺いをしたいと思います。

また、子供の医療費の拡大についてはずっと何年も質問し、要望してきたところではありますが、いつまで、かなりの時間がたっている状況だと思っておりますので、いつごろまでにその実現がされるのかということもあわせてお答えいただければと思っておりますのでお願いします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、お答えをさせていただきます。

本年5月21日に日本共産党愛西市議団より、中学校卒業まで医療費の無料化を求める要望書をいただきました。

また、今回、請願書署名者8,304名の評価でございますけれども、議長宛ての請願のために署名者の内容は把握しておりませんが、多くの署名があったということにつきましては真摯に受けとめさせていただいております。

また、今後の対応でございますが、請願は常任委員会へ審査を付託され、議決するものでございますので、今ここで回答することは控えさせていただきたいので、よろしくお願いをいたします。

また、経済的支援という課題解決でございますけれども、中学校卒業まで医療費を無料化するには当然追加の経費が必要となってまいります。現在、愛西市では、通院につきましては、小学校6年生卒業まで全て自己負担が無料となっております。県下の他市町村の状況を見ますと、通院の対象者が中学校卒業までではありますが、所得制限を設けたり、また償還払いにより一部自己負担が生じている市町村もありますので、拡大するためにはそういったことも視野に入れながら検討をしていかなければならない。限られた予算の範囲内で実施はできないと考えております。

したがって、拡大の実施につきましては現在未定でございますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

限られた予算内の中で今厳しいので現在は考えていない、未定であると。考えて実施をしようと思うかどうかについては特には、いつになるかわからないけれども、実施しようとか、そ

ういうことは今お答えできないですか。

[発言する者あり]

いいです。わかりました。

では、財政的にも厳しいというように今おっしゃられているわけなんです、医療費の無料化を小学校3年生まで拡大をしたとき、それから小学校6年生まで拡大をしたとき、それぞれ予算措置が幾らぐらいであり、実際、決算として幾らぐらいの予定となったのかというのはわかるかと思います。また、今度の中学生の3年生までの無料化を求めるということについても、どれぐらいの予算がかかるのかということも当然積算されている状況かとは思いますが、そのことについて伺いいたしますのでお願いします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

平成20年4月1日より通院につきまして、子ども医療費助成を小学校3年生まで拡大をいたしました。平成20年度の当初予算としまして扶助費が3億3,669万2,000円で、決算額は1億9,225万2,493円でした。

また、平成22年4月1日から小学校6年生まで拡大し、平成22年度の当初予算は扶助費が3億4,250万円で、決算額が2億4,021万1,654円でした。

中学生まで拡大についての検討した見込み額の負担額でございますが、中学生の1年間にかかる医療費の実績がございませんので、平成25年度の小学生1人当たりの医療実績2万9,887円に市内在住の中学生2,250人を掛けました額といたしまして6,724万5,750円を見込んでおるところでございます。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

そうしますと、20年のときには約3億4,000万を予定していた中で1億9,000万、大体1億4,000万ぐらい余分に見込んで拡大をするという決断をしたということですね、その当時。

小学生の6年生まで上がるときには3億4,000万の予算で2億4,000万、約1億円が決算のときには少なかったと。だけど、3億4,000万で小学校6年生まで決断をしたということですね。

今、中学生の拡大を見込んだ負担額が約6,700万だというふうにおっしゃっていたんですが、それぞれ1億3,000万、1億円を多く見込む中で決断をしてきた状況だと思うんですが、この今の予算的なことを言っても、中学生のこの金額を加えたとしても、その当時の予算措置をやるうといった予算を考えたときの金額とそう変わりはないんじゃないかというふうに思うわけです。そういった点では、やるという気持ち次第で子供のために、8,400人の方々のためにやるという気持ち次第で幾らでも市としてできるんじゃないかなということを感じるわけです。

また、中学生の拡大についてということで、6,000万円ぐらいの予算について見込みを今言っていたいたんですが、かなり過大ではないかなあというふうを感じる状況です。

私は、10月のときに千曲市と岡谷市へ行政視察に行っていました。そのときに千曲市では大体1,500万円ぐらい、中学生3年間ですね。岡谷市では大体2,000万円ぐらいということで、医療費の助成については、それぞれその金額であったということをおぼろげに記憶しておるところであり

ます。そういったことでは、その6,000万円という金額というのはちょっと過大じゃないかなと。また、中学生になれば体力的にも向上してくる状況の中で医者にかかる率というのも非常に少なくなってくると思います。そして、どういう状況になっているかというのはありますが、学校共済会とって、学校でけがをしたときの慰謝料についてもどういうチェックになっているかというのはありますけれども、学校共済会のほうへ負担が行くというところもあります。そして、母子家庭の方々の御子息に対しての補償もあるでしょう。そうしたことを考えると、この6,700万円というのは非常に過大な費用ではないかなと、そのように考えるわけですが、御見解をお伺いします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

先ほども述べさせていただきましたけれども、中学生の医療費につきましては把握することが大変難しいわけでございます。平成22年度に小学校6年生まで拡大したときは、前年より約4,700万円の扶助費増額となりました。

また、千曲市、岡谷市につきましては、長野県全体の制度として1診療につき500円の自己負担もございます。

また、千曲市の中学生の対象者は、平成25年度ベースで1,803名、岡谷市においては1,558名と、愛西市の2,250名と比較しましても対象者は少ないという現状、その差による決算額というふうに考えております。

このように当市とは方式とか対象者の状況が違うことなどから、自己負担なしで2,250名の対象者から見込みますと、千曲市、岡谷市以上の経費が必要となってくると考えております。

学校で発生したけがなどの取り扱いでございますが、現在、小学校6年生までは医療機関にかかった際の自己負担額の発生はございません。したがって、領収書も発行されませんので二重の負担になることはなくて、チェックの必要もないということになっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○11番（河合克平君）

先ほど中学校3年間で6,700万ということだったんですが、今のお答えでは、小学校3年生から小学校6年生の3年間に拡大するときには決算ベースで4,600万だということを今お答えいただいたんですけれども、そうすると、先ほど申し上げたとおり体力的にも向上しているということと、病気にもなりづらい状況があるんでないかということとを考慮すると、6,720万というのは過大ではないかなということを感じるわけです。ぜひとも見込み額を考える中で、今の愛西市として先ほど署名請願をいただいた8,304人の皆さんの思いに応えるためにも、愛西市としてその思いに応える決断を求めるものであります。

また、最近私も知ったんですが、群馬県というところがありまして、群馬県は財政力指数で0.6ぐらいで、愛西市とそう変わらない県なんです。その群馬県では、中学生の卒業までの医療費の助成を県がされているというふうに聞いています。その群馬県は、5年前からされていると。5年間、群馬県の子供たちは中学生までは医療費が無料だということをされているわけですね。

その5年経過した後、この5年間の行政の内容について市民の皆さんに、ことしになってアンケートをとったそうです。そのアンケートの結果を知ることができたもんですからちょっと紹介をさせていただきますが、子供の医療費無料化は、子育て家計の経済的な負担の軽減に役立っているというふうに答えられた方が95.7%、100%までは行かないですけれども、約95%の方が役立っているよというふうに答えたわけです。

また、安心して早期治療が受けられる、子供の健全な成長が促進される、安心して子育てができますよと、健康のことをそんなに心配しなくても済んでいますよという方が、89.4%の方が回答されております。

そして、群馬県の知事にそのアンケートに対して見解を確認したところ、議会において、子供の医療費の無料化は、活力ある豊かな社会を築くための未来への投資だといって答弁をされています。この知事の答弁というのは子育て支援の基本となる考え方だと思うんですけれども、この知事の答弁に対して市の感想をお伺いするとともに、市としてどういう状況をしていったらいいだろうかというような見解をお伺いしたいと思いますのでお願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

最初に予算の関係なんですが、河合議員は6,000万はちょっと過大ではないかということをおっしゃられました。予算を立てる中では、やはり根拠が必要でございますので、じゃあどれくらいが過大なのかという根拠は、なかなか今の状況では見出せないということでございますので、現状の子供さんたち、小学校の実施している1人の医療費から、対象人数から積算をしなければならないということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

あと、群馬県の例を出されて質問でございますが、群馬県の知事の考え方に私がどうのこうのというのはどうかなあというふうに思いますけれども、御承知のとおり、群馬県は県の制度として、唯一入院・通院とも中学生卒業まで無料となっております。愛知県では中学校卒業までの入院に対する助成をされ、通院は中学校前まで実施をされております。

全国的に見ますと、所得制限や自己負担がある県が多いのが現状ではないかなあというふうに思っております。

また、子ども医療費無料につきましては、他の施策、事業同様、目的を持って実施がされているというふうに思います。

議員もおっしゃられました。群馬県の知事は、活力ある豊かな社会を築くため、未来への投資であるというふうに述べられたということでございますけれども、未来を担う子供たちの施策であれば、当然県・国において統一した制度を実現していただきたいというふうに私どもも考えておりますし、議員の質問、要望についても趣旨に沿うことになるのではないかなあというふうに思っております。私どもも国・県で統一した医療制度の実現を目指しまして、現在も要望書の提出などを行っております。

今回、議員は群馬県の事例を出されて質問をいただきましたけれども、愛西市の現状などを

考慮いたしますと、当然国・県で実施していただくことが市によって意義のあるものだというふうに思っていますし、議員も十分御承知であるというふうに思っております。市民のため、市のためと述べられております河合議員でございますので、今までも当然国や県にも要望活動を行っていただいているというふうには思いますけれども、ぜひ実現していただきますよう、昨年10月に新しい共産党愛知県委員会の新事務所も完成されたということもお聞きいたしておりますので、そういうところでの活動も活発に行っていただきまして、ぜひとも県・国への働きかけを今まで以上にぜひ行っていただいて、実現に向けて御尽力をいただきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

#### ○11番（河合克平君）

市長、市としての見解をお伺いしたかったんで、共産党がどうこうということは、今の場ではちょっとその質問内容とは余り関係ないんじゃないかなというふうには思うんですが。僕は、県や国がやることについては、当然それはいいことだと思うんですけども、やっぱり現状で愛西市に住んでみえる方が愛西市に対して何とか経済的に負担を軽減できるようなことをしてほしいんだという、その中学生の医療費の無料化を実現してほしいという1点だけで要望をいただいているということに対して、市は率直にそれを受けとめていただくべきではないか。県がやらないから、国がやらないからできないから愛西市も困っていますということではなくて、愛西市に住んでいる住民の方々が愛西市の市政に対してしてほしいんだという要望を出してきているのであれば、それに何らか応えるべきではないかなということをお考えの次第です。

そういったことでは、私どもは今衆議院選挙が始まっておりますので、衆議院選挙でも当然子供の医療費の無料化を求めるといことで公約に掲げて、それは選挙に取り組んでおるところでありますけれども、そういうこと以前に愛西市としてどうあるべきかということをやったり考えていただきたいな、そのように考える次第です。

次に財源問題について質問しますが、年少扶養控除の廃止に伴って、24年から26年の3年間で税収がふえているのではないかと。各年のふえた金額はトータルで幾らかということと、子育て世帯への増税であるということから、一般財源化して庁舎に使うということではなくて子育ての支援を考えるのが本来ではないかというふうに考えますが、見解をお願いします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今、年少扶養控除の廃止に伴う増収ということの中での御質問をいただきました。私から市の全体的な財政の観点から、まずお答えをさせていただきたいと思えます。

今、年少扶養控除の廃止に伴う増額を子育て支援のほうに回すべきではないかというような御趣旨の御質問だと思います。この年少扶養控除の廃止につきましては、所得控除から手当という観点で、子ども手当の創設と相まって廃止された経緯があると認識しております。

そこで、地方財政の増収分につきましては、平成21年度に4人の大臣の合意における展開がございまして、最終的には、子ども手当の財源として活用することが国民に負担増をお願いする趣旨に合致するというような通知を私どもこの時点でいただいております。ただ、あくまでも

財源としては一般財源扱いだということは御理解をいただきたいと思います。

そこで、御承知のように愛西市は財政力指数が低く、現在、交付税交付団体であります。税収だけでは財政運営ができないといったような状況にあります。こういった交付税に頼っている自治体につきましては全てが同じですけれども、収入がふえれば、今後、交付税として交付される額が簡単に申し上げますと減るといいう仕組みになっております。したがって、年少扶養控除がなくなったからといってその分が全て愛西市の収入としてふえるのではなくて、交付税として減額されるということになるわけでございます。

そして、これも既に御案内のとおり、その交付税の中の普通交付税が現在合併特例期間ということの中で4町村の計算の中で交付されておりますけれども、平成28年度からは、一本算定といいますけれども、その一本算定になったときに現状と比較しますと、平成26年度（今年度）の試算では20億円程度が減額されるということになっております。

そういった状況の中で財政運営を今後していかなければなりませんので、今後とも事務事業の見直しと行政改革を推進していかなければならぬというふうに私どもは考えるところでございますので、よろしく申し上げます。

#### ○11番（河合克平君）

行財政改革を行っていくと、それから地方交付金が20億円減るといいう状況だということは、この間も何度か私も聞いてきたわけですが、先ほどの話に少し戻るんですが、小学校3年生に拡大するときに3億4,000万で、小学生の6年生まで拡大するときに、また3億4,000万の予算を決めてそれで執行したという状況なんですけれども、その当時と今と状況が大きく変わっているかという、決してそうではないと思いますし、今年度の予算・決算の状況からすると、昨年度の決算は子供の医療費で2億3,000万円でした。今年度の予算は2億6,000万円の予算でした。見込みの6,700万円だという見込みを足したとしても、小学校3年生まで拡大しようとしたときの予算とほぼ同様ぐらいの金額になるだけなんです。そういったことでは、その当時から状況は同じだったと思うんですけれども、なぜそのときには決断ができたかということについて思いますと、やはり子育て世帯に対する、子育てをしている人たちが経済的に支援をしてほしいんだという要望があって、それに対して市がその政策をもって応えてきた状況であったから実現をされてきたのではないかなというふうに思うわけです。そういったことでは、今回、8,304人の今までにない数の方々の請願の署名を添付して請願がされてきたという状況がある中で、市としては地方交付税の問題や、ほかにもいろいろと事業があるということを含めていろんな理由を言われるわけなんです、殊さらそれを中学生の医療費の無料化を中学校の卒業まで進める要望について目をつぶるのではなくて、ぜひ目を開いて拡大をしてほしいということをおっしゃるわけなんです、そのことについて子育ての支援に目をつぶっているんじゃないかというふうに言われたいのためにも、ぜひ実現をしていただきたいと思いますが、予算的にはいかがでしょうか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

それぞれ3年生まで、6年生までと拡大したときの当時の財政状況はどうだったんだという

ことでございます。大きく通年と違っていた点がございます。まず、御質問または答弁等でおります3年生まで拡大した平成20年のときにおきましては、県の助成対象が拡大をされております。通院につきまして、それまで4歳未満だったものが就学前まで拡大がされました。また、入院についても現在と同制度の中学3年生までが拡大をされた、こういった背景があるわけですね。したがって、その分、県の補助が受けられることによる財源というものが見出せた、こういった財政の背景があると理解しております。

そして平成22年度におきましては、小学校6年生までを入・通院で拡大をしております。このときには、先ほども申し上げました国のほうにおきまして子ども手当が創設されると、そういった中でそれまで児童手当では地方の負担分がございました。この時点での国の見解は、23年度から子ども手当として全額国が負担する、こういった通知がなされたと理解をしております。しかしながら、このことについてはまた制度が変わりまして、児童手当にまた変わる。したがって、現在はその分、いわゆる年少扶養控除以上の地方負担があるというふうに私ども理解をしております。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

状況が変わったということは、ちょっと具体的に、子ども手当が創設されている中で23年度から国が負担をする。また、今になって児童手当に変わったものですから地方の財政がどれだけあるのかということについてちょっと僕は調べていないのであれなんですけれども、幾らぐらいになるかということがもしわかれば今教えていただきたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず、年少扶養控除における当市の影響額でございますけれども、平成24年度で1億130万という試算を持っております。ただ、このときに先ほども申し上げたように、この24年度は子ども手当、児童手当が混在しておりますけれども、私ども地方が負担した額が1億8,237万4,000円と試算をしております。また、平成25年度につきましては、年少扶養控除額における影響額が9,990万円、これに対し児童手当に対する地方負担分が1億4,027万7,000円、このような試算を双方持っております。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

年少扶養控除について、それが財源になるんじゃないかということについては、今言われた金額が増減されたからということだったんですが、その時々々の状況を考えれば、当然そんなような状況があるかもしれませんけれども、年少扶養控除がなかったときから児童手当はあったわけですし、そういったことではその予算措置はしてきたんじゃないかなというふうに思うわけなんです。そういう中で今6,000万円ぐらいの見込みがあるという状況の金額については、全体の予算からすると大体0.3%に満たないぐらいの金額になるんですね。その金額というのはどのぐらいの金額かということ、今期に今議会で補正予算を提案された給与に係る補正予算も可決されているんですけれども、それは大体6,000万円ぐらいの減額なんですね。これは大体0.24%ぐらいの減額となっている。まだ議決はされていませんが、その中で約6億5,000万円ぐらいの一般財源から基金へするというので、その分を除いたとした中での一般財源からマ

イナスの財源が約9,000万円ぐらい、全体の予算の0.35%です。合計で約0.6%ぐらいですね。そのときの状況によるかもしれませんが減額がされていると考えると、0.3%の子供の医療費の無料化の資金というのはみんなの知恵を使えば何とか捻出できるものだというふうに思いますし、子供の医療費の無料化を求めてほしいという8,304人の人たちの思いを考えれば、市が実施しますという気持ちになれば、すぐにでも考えていける問題ではないかなあというふうに感じるわけです。そういったことでは、一日も早くこの方々の思いに応えていただけるよう、よろしく検討していただけるようお願いいたします。

最後に、子ども・子育て支援事業計画（案）について若干の質問をさせていただきます。

子どもの計画（案）については、放課後子ども教室について総合プランというのを放課後子ども総合プランの動向に注視するというので、慎重に検討するというふうにしておるんですけども、これは再開をする方向で検討するのかどうか、お伺いします。

また、共働き世帯の小学生についてのプランはあるんですけども、全ての子供の放課後の施策については明確ではないというふうに思いますが、その課題、全ての子供の放課後の施策についてどうしていくのか、その課題をどう解決するのかということについてお伺いしたいと思います。

また、佐屋北保育園を発達支援センター化するというのをこの計画では盛り込まれておりますが、この佐屋北保育園の従来の園児さんへの取り扱いや、その保護者の方への説明等についてはどのようにされているか、お伺いします。お願いします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

放課後子ども総合プランにつきましては、文科省が昨年（25年）の秋から放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携強化策を検討するためにワーキンググループを設置して、本年7月31日に厚労省との連名で放課後子ども総合プランといった通知がなされてきております。これについては、8月に全国的に説明会が開催されたところでございます。

一方で放課後児童クラブにつきましては、子ども・子育て支援法の成立を見た中で支援事業の一つとしてうたわれております。市の事業計画に盛り込むといったことが定められておりますので、5年間の事業計画を定めておるところでございます。

愛西市におきましては、全小学校区に児童館子育て支援センターの建設がもう既にされております。それに加え平成25年度におきましては、放課後児童クラブの6年生までの受け入れを前提とした増築の工事も実施しております。

ハード面につきましては、県下のほかの自治体と比較しましてトップクラスの児童の受け入れの体制が既に整っているといったことを考えてございます。

したがって、受け入れ体制につきましては、今のところかなりの努力はさせていただいておると考えております。

このように愛西市といたしましては、投資をしてきました児童館、子育て支援センターにおきまして放課後子ども総合プランの取り組みを進めておりますので、現段階におきまして放課後子ども教室についての再開を予定はしておりません。

次に、佐屋北保育園の発達支援センター化につきましては、計画の中で示させていただいております。これにつきましては佐屋北保育園だけではございませんで、従来の議会でもお答えをさせていただいておりますが、公立保育園4園の方向性を今後検討するに当たり、一つの方向性をお示しさせていただいたといったものでございます。これも先ほど申しましたが、子ども・子育て支援事業計画につきましてはマスタープランでございますので、すぐに実施するといったものでもございません。ほかの保育園についても独自の保育サービス、こういったものを充実した形で提供できるよう、それぞれの面で方向性を検討していきたいということで考えております。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

今の状況で児童館を中心に行っていくということをおっしゃっていただいているわけですが、この児童館、今現状どれくらいの利用があつてどういう状況なのかということと、放課後子どもクラブにかかわる事業を児童館でもある程度はやっていくんだということを3月議会で答弁があつたと思うんですけども、そのことについて今現状どのような取り組みをされているかということをお伺いします。

また、最近中学生とお話をしたんですが、中学生が小学校の校庭で遊んでいると、出ていきなさいと言われたと。僕たちの居場所がないんだというふうにも言うておりました。中・高生の居場所づくりということで計画の中にもありますので、どのような取り組みを考えているのかということがあれば教えていただきたいと思います。お願いします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

まず、第1点目でございます現在の児童館、子育て支援センターの利用状況でございますが、児童館の利用児童につきましては、合計でございますが、平成25年度におきまして12万323人でございます。このうち、児童クラブに加入をしております小学生につきましては6万3,073人でございます。差し引きしまして、児童クラブ加入以外の児童につきましては5万7,250人でございます。児童クラブ加入以外の児童の内訳でございますが、乳幼児が2万5,972人、小学生が2万8,955人、中学生が2,193人、高校生が130人でございます。

2点目でございます。放課後子ども教室において実施されていたプログラムでございます。児童館子育て支援センターにおきましては、児童クラブに登録のない児童さんも参加できるような行事等を行っております。勉強の時間等も設けておるわけでございますけれども、それ以外のいろんな行事、イベントを定期的で開催してございます。具体的に言いますと、交通安全教室であったり、EPOCの環境講座であったり、手芸とか料理、お菓子づくり、いろんな行事をやらせていただいております。中でも工作系の教室については大変人気がございます。定員を超えるような申し込みがあると伺っております。

こういった行事、イベント等のメニューを充実させまして、放課後子ども教室の自主プログラムをある程度補完できていくということで考えております。

3点目でございますが、中・高生の居場所づくりといった内容でございます。児童館子育て支援センターにつきましては、事業を18歳未満の方を対象にしておりますので、どなたでも来

館をしていただくことができます。25年度の実績、先ほど申し上げさせていただきました。来られる中・高生については、主に卓球をすることが多かったりすることがございまして、児童館の運営を手伝っていただいたり、また絵本の読み聞かせなどで低学年の児童の面倒を見てくれるといったお子さんもお見えになり、こんな現状でございます。以上です。

○11番（河合克平君）

子ども・子育て支援事業計画（案）についてずうっとお伺いしてきたわけなんですけど、基本目標で乳幼児から思春期までの全ての子供に対する切れ目のない支援が必要というふうにもしておるところであります。そういった点では、最後に市長にお伺いしたいんですが、3年生のとき、6年生のとき、拡大した状況はそれぞれあったかと思うんですけども、今回、中学生の医療費の無料化について8,304人の方が要望してきた内容について来年からお応えいただけるかどうかあれですけど、来年からやれるのか、再来年からやるのか、それともずうっと先なのかということについて、ちょっと時間もありませんので市長の率直な思いをお伺いできればと思うんですが、よろしくをお願いします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず最初に、途中の私の答弁で河合議員は群馬県のお話でそのことを聞いているんじゃないよと言われましたが、質問が群馬県のお話をされましたのでそのような答弁になりましたので御容赦をいただきたいというふうに思います。

あと、医療費無料化につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたが、みんなで知恵を出してやっていきましょうというふうにおっしゃられました。当然、私どももそれを今までもトータルで考えて方向を見出したいというふうに答弁をしております。現在も知識と経験を生かしながら、愛西市として持続可能な財政運営もしながら、できる限り市民の皆様方に喜んでやってよかったと思われるような施策を現在も努力をしておりますので、ぜひ議員もおっしゃられたとおり、いろいろな提案をしていただいて、ともによりより愛西市に向けて御尽力をいただきたいというふうに考えておりますので、現時点で来年度にやるとか、今回の請願については当然議長宛てに出されたものですので、どうのこうのという今現状お答えすることはできませんけれども、そういうことで現在検討を進めさせていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○11番（河合克平君）

ぜひ知恵を絞るといのはもちろんなので、請願についてはどうなるかというのわからないというのはもちろんそうなんですけど、市として子供の子育て世帯のニーズが経済的支援、経済的な負担が多いので経済的な負担を軽減するための施策を取り組んでほしいというニーズが高いんだということをぜひ認識をしていただいて、今後の行政運営に生かしていただければなあということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（鬼頭勝治君）

これで11番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は11時10分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位2番の9番・杉村義仁議員の質問を許します。

9番・杉村義仁議員。

**○9番（杉村義仁君）**

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に基づき質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まだ何分にも私は新人でございます。また、質問が初めての質問でございますので皆様方に御迷惑をかけるかと思ひますが、その辺のところは御指導と皆様の御理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

大項目として市の今後の農業政策に対する質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

愛西市は、木曾川を初め、自然に恵まれた緑豊かなまちであります。市の市民憲章の第1には、自然を愛し、水と緑の安らぎのあるまちをつくりましょと書かれております。私は、農業と農地のことを指していると思ひて日々農業に励んでまいりました。

そんな中、平成25年12月に農林水産省は、4つの改革を打ち出しました。1つ目は農地中間管理機構の創設、2つ目は経営所得安定対策の見直し、3つ目は水田フル活用と米政策の見直し、4つ目は日本型直接支払い制度の創設であります。どれをとっても大変重要な内容であります。愛西市の主要産業の一つである農業に大きな影響を与えると私は感じております。

また、T P Pの今後の動向によっても、それから天候によっても大きく左右されるのが農業でございます。ことしの夏は日照不足により、それぞれの作物が今すごく減収をしております。それによって経営不安に陥っております。そのため、市の緑と農地を守っていくのは大変懸念されております。市の財政は厳しいかと思ひますが、それも承知でございます。補助金交付等を重要視しながら、市の将来的な展望を明確にし、地域及び農業者と信頼関係を結び、市と地域及び農業者が互いに知恵を出し合つて地域発展をすることが重要ではないかと思ひております。

そこで、小項目1点目は、農林水産省の改革の一つ、農地中間管理機構の市の取り組みについてをお伺ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

それでは、議員の御質問にお答えをさせていただきます。

農地中間管理事業の背景と目的についてですが、競争力の強い農業をつくるため、担い手への農地集積と集約化を加速し、生産コストを削減する必要があり、国は農林水産業・地域の活

力創造プランに農業の10年後に目指す姿を位置づけ、担い手が利用する農地面積割合の増加の目標達成のために創設をされました。

この事業は、1として農業規模の拡大、2として農用地の集団化、3として新規参入の促進、4として遊休農地の有効活用等を行うことで農用地利用を効率化・高度化させ、農業の生産性を向上させることを目的としております。

具体的な内容といたしましては、県に創設されました農地中間管理機構が地域内の分散した農地利用を整理し、担い手ごとに集約する必要がある場合、機構が借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるよう調整をし、担い手に貸し付けるものでございます。

この事業促進のため、今年度から国の補助事業として機構集積協力金として創設をされました。この支援は、地域に対する支援、地域集積協力金や個々の出し手に対する支援、経営転換協力金、耕作者集積協力金があり、交付要件に当てはまれば支援が受けられます。

本市といたしましても、要望もありました18地区で説明会を実施いたして、地権者及び地域が納得してこの支援を受けることを決定していただければ、機構と業務提携をし、手続を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○9番（杉村義仁君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、中間管理事業に関して市はどのように今取り組まれているのか、状況をちょっと教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

地域から再度説明会の要望があった地域に対して、あいち海部農協と連携して説明会を実施しました。その結果、一部の地域から申請の要望を受けるところでございます。12月中には取りまとめをし、1月には担い手の公募を予定していききたいというふうに考えております。

#### ○9番（杉村義仁君）

御答弁ありがとうございました。

今後とも国・県の動向を周知していただき、あいち海部農協など関係機関と連携を密にさせていただいて地域地権者と担い手と協議を進めていただきたいと思っております。それで農地をどんどんと広げていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、小項目2点目の水田フル活用に対する市の考え方をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

それでは、水田フル活用に対する市の考えについてお答えをさせていただきます。

現在、高齢化と人口減少が進む中、食文化の変化等により主要主食用米の需要は減少していくことが予想されます。

その一方で、国は大量の麦や大豆、家畜の飼料を輸入していることから、麦・大豆、飼料用米など需要の高い作物の生産が求められており、本市も現在、あいち海部農協と協議をし、転作作物に麦・大豆を奨励して水田のフル活用を目指しております。

御質問の米のいろいろな諸条件におきましては、昨年度まで米価変動補填交付金が全ての販売農家を対象に、米価が標準的販売価格より低下した場合、生産者の抛出なく標準的販売価格からの低下分を10割補填する制度がございましたが、平成26年度産米から廃止をされました。ただし、激変緩和のため、国から米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）があり、26年度産までは規模要件が課されますが実施されます。

また、27年度産以降については、規模要件は課さず、認定農業者等交付要件を満たした方に交付をされます。しかし、この支援につきましても、国の財政状況やTPP交渉の結果に伴い、どのように変わるかが全く不透明な状況にあります。

このような状況の中、市もできる限りの支援をしたいというふうに考えておりますが、財政不足等の状況が続いており、市の補助も今後継続していくことは難しく、生産者におかれましても、より一層の生産コストの削減と経営改善、経営管理の合理化を推進していただくことが必要であるというふうに考えております。以上でございます。

#### ○9番（杉村義仁君）

御答弁ありがとうございました。

生産コスト削減につきまして先日も農業新聞を読んでおりましたら、政府は、目標とする10年間で担い手の米生産費4割減の現実に向けての農地集積による効率化の成果と労働費や農具費、また肥料、農薬の一層のコスト削減に向けて、産業界の協力も反映した資材費低減大規模経営に適した省力技術、また品種の開発導入を推進するという方向をまとめた記事が載っていましたが、このような政策に対する説明等も地域の生産者に周知を図っていただきながら、農業者に対して市はどんどんと教育をしていっていただきたいと、指導をしていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、小項目3点目でございますが、地域の発展について市としてどのような対策をとられているのかをお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われますように、地域の発展には地域・人・行政が一体となって参画し、地域経営と行政経営をパートナーシップを構築し、積極的に進めていくことが重要であると考えます。

また、その事業として「ぐるぐる農産物」のPRを市のホームページに掲載し、各種イベントの際にも会場でのチラシ配布等を行い、環境に優しい安心・安全な農作物として地域ブランド化を目標に推進しており、これに伴い、ステッカーを張った農産物を販売する農家さんもふえている状況にあります。

また、ふるさと応援寄附金を今年度より実施しており、それに伴う農産物の記念品にも「ぐるぐる農産物」のステッカーが張られた米並びにレンコン、レンコンうどんを、寄附していただいた方々にお送りをさせていただいております。

今後もこれらの事業を継続・拡大し、地域産業発展を図っていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○9番（杉村義仁君）

ありがとうございました。

今後、地域ブランドをどんどんと図った中でシェアを広げていただいて、PR等を推進し、地域産業の発展をどんどんと図っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけど、市長にお伺いしたいと思います。

市の今後の農業政策についてどのような考えを市長は持っておられるかお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、今後の愛西市の農業施策について御答弁をさせていただきます。

愛西市の農業に対する課題は、他市同様、多岐にわたります。数多くあると思いますが、1つには、多くの自治体同様、少子・高齢化に伴う農業従事者の担い手不足が大きな課題であるというふうに思っております。担い手不足に伴いまして、遊休農地の増加なども今後さらに深刻になってくるというふうに思っております。

これらの課題につきましては、市といたしましては、今まで同様、人・農地プランを推進いたしまして各種補助金の活用や農地の利用集積などを行っていきたいというふうに思っております。

また、さまざまな方法によりまして農業に対する魅力などのPRを初め、食を通じた地場産業の育成などさまざまな努力をしていききたいというふうに思っております。

しかしながら、行政のみでは限界がございます。解決は不可能であるというふうに思っております。生産者、消費者、行政など幅広く多くの方々々に農業に対しまして、一番大切な食にかかわることですので、多くの方々に関心を持っていただいて取り組んでいくことが今後の農業政策全体に対して必要であるというふうに思っておりますので、私どもも努力していききたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○9番（杉村義仁君）

どうもありがとうございました。

市長のお考えをお聞きしまして、農家としてはすごくありがたいと思います。今後も国政や時勢によって農業は大きく左右されると思います。市の主要産業の農業を発展するために、人・農地プランの推進とか農業地域振興に力を注いでいただきたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。きょうは本当にありがとうございました。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

これにて9番議員の質問を終わります。

次に、質問順位3番の7番・近藤武議員の質問を許します。

7番・近藤武議員。

#### ○7番（近藤 武君）

議長のお許しをいただきましたので、発言通告書に従って発言させていただきます。

初めての一般質問で不適切な言動があるかと思いますが、御指導のほど、よろしくお願いたします。

それでは、大項目、災害に強いまちづくりについて、小項目の1つ目、防災対策についてお伺いたします。

災害が発生したときに愛西市としては、現在、54カ所の避難所を指定していますが、周辺市町村はもう少し細かく分類されています。国が指定している避難所とは3種類あり、自治体が指定する収容避難所、広域避難場所と町内会や自主防災会が一定の基準をもとに指定する一時避難所があります。

そして、地方自治体によって名称や用途の違いがあります。お隣の津島市さんでは、1次・2次避難所、広域避難場所、そして1次・2次避難場所に隣接するグラウンド、駐車場、空き地など屋外空間を避難場所と指定しています。弥富市さんでは、1次・2次・3次避難所のほかに、津波・高潮緊急時避難場所を指定しています。大治町さんでは、避難場所での一時的・長期的収容可能人数まで明確化されています。

愛西市として、これから避難場所、避難所などを細かく分類していくのか、それともこのまま進めていくのか、お伺いします。

次に、多くの自治体が緊急避難場所に民間の施設や建物と民間協定を結んでいます。愛西市も今現在、8社10施設と民間協定を結んでいます。今まで協定を結ぶに当たっての選定のされ方と基準を教えてください。また、協定の内容はどのような決まりがあるのか、お伺いします。

次に小項目の2つ目、防災訓練についてお伺いたします。

8月に佐織グラウンドで行われた愛西市総合防災訓練は、市民の皆様からとてもよかったという感想をたくさんいただきました。そして、新しい取り組みとして行われた10月の立田地区合同自主防災訓練も個人的に参加させていただき、とてもよかったと思います。

今、防災訓練は少しずつ参加型に変わりつつありますが、まだまだ市の職員が中心になり、総代、自主防災会、婦人会、消防団などの協力をもとに実施されております。今年度の防災訓練の改善点や来年度へ向けての取り組みなどをお伺いします。

最後に、小項目の3つ目、統合庁舎の免震ピットの見学についてお伺いします。この部分はちょっと提案になってしまうと思いますが、よろしくお願いたします。

この春、愛西市としてのシンボルとなる統合庁舎が完成いたします。庁舎建設等特別委員会などで免震ピットを見学させていただきました。この装置自体は名古屋大学の研究施設でも見ることができるそうですが、身近でこのような装置を見る機会はまずなく、貴重な経験だと思いました。このような経験を未来を担う子供たちにさせてあげることが可能でしょうか。

学校教育の中でも、職場見学、職場体験という経験を通して肌身で感じたことは心に残っていると聞きます。ぜひこの機会に災害に強いまちづくりのシンボルとして子供たちにも発信してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

以上、それぞれの御答弁をよろしくお願いたします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目の防災対策の関係で、愛西市の避難所についての御質問でございます。

この避難所につきましては、最前から御質問をいただいた中で、現在、54カ所の避難所を指定しておるということは最前からお答えをしておるところでございますけれども、従来の避難所の捉え方としては、やはり洪水とか浸水といったものではなく、台風などの暴風雨からの避難という、こういった意味合いが強かったのではないかなあというふうに捉えております。

しかしながら、近年の豪雨災害におきましては、短時間に大雨が降るように、災害の種別も大きく変化してきておるのは御承知のことだと思っております。

そして、これも最前お答えをしておりますように、先般、災害対策基本法が改正となりまして、この異常な現象の種類ごとに、その危険から緊急的に逃れるための、いわゆる指定緊急避難場所と、それから被災者を避難のために必要な間、滞在することができる施設等を指定避難所と、こういった区分で基本法の中で見直しがされているというのは十分承知を私どもはしております。

そうした中で、これもお答えをしましたように、当然災害対策基本法の改正に伴いまして、私どもの現在の避難所、あるいは避難場所というものも当然見直していかないかというふうには考えております。

議員のほうから他市の例を挙げて今お話がございましたけれども、その避難施設の分類の周知の関係でございますが、市民の皆さんに対して説明しづらいと、わかりにくいということも考慮いたしまして、現在、愛西市は、看板に、避難所、それから避難場所の名称を併記して明記しておるのが現状でございますけれども、先ほど申し上げましたように、先ほど申し上げました基本法の改正もございますので、水害に適した施設、それから地震災害から逃れる場所だと、国の基準と整合性を図るという状況を踏まえまして、当然、今後見直しをしていくということで考えておりますので御理解がいただきたいと思います。

それから、2点目に民間協定の選定の基準等について御質問があったわけでございますけれども、これは現在の公共施設で先ほどお話がございました津波・高潮の浸水に耐え得る建物というのは限られているというふうに捉えております。また、浸水地域の全人口をカバーするだけの避難施設を建設するといったことも多大な費用と時間を要しますので、これは現実的ではないというふうに考えております。

そして、このような状況を踏まえまして、最悪な事態が起きた場合に市民の皆さんの生命を守ることを最優先といたしまして、これは官民間問わず強固な中高層建物を対象に緊急避難施設の指定を行っていききたいと、こういったような市の考え方を持っておりまして、そういった状況から、これは平成23年に愛西市全域を対象といたしまして、居宅、それから共同住宅を除きまして、昭和56年以降、これは新耐震基準が56年で線引きがありますので、その基準に適合した建築物、これはRC（鉄筋コンクリート）と、あるいはSRC（鉄骨鉄筋コンクリート）づくりで3階以上の建物を抽出いたしましてアンケート調査を実施いたしました。その抽出件数につきましては46件だというふうに思っておりますけれども、そこを対象にアンケートを実施

しました。その結果、緊急的な一時避難所として愛西市が指定している公的な避難場所以外に3階建て以上の建物で地域住民の皆さんの避難所として利用させてもいいよという御協力をいただいた施設が、これは会社も入れて8社、そして10施設と現在協定を結んでいるというのが現状でございます。

そして協定書の内容につきましては、まずは目的、それから一時避難所の指定、あるいは周知に関する事、それから使用する施設、それから使用範囲も決めなければなりませんのでそういった範囲に関する事。それから、一時避難所として開設に関する事、それから使用したことによる、これは当然若干費用負担的なものが出てまいりますので、その費用負担に関する事、それから使用期間に関する事と等について、こういった内容で協定を結んだというのが今までの経緯でございます。

それから防災訓練の関係でございますけれども、これは議員も立田地区の防災訓練に参加をしていただきましたし、当然市の防災訓練、議員の皆さん方にも参加をしていただいておりますけれども、まず8月の愛西市の総合防災訓練の改善点についてでございますけれども、今回の市の防災訓練につきましては、学ぶということを主眼に置いて指導型中心の訓練計画という内容になったわけでありまして、やはり我々としては、これは開催時刻の関係もありますけれども、やはり非常にいい訓練になったのではないかなあというふうに捉えております。

そして、今後は市民の皆さん方自身が考えて行っていけるような訓練といえますか、内容、部分というものを見出していききたいなあというふうに考えております。

そして次年度の開催の関係でございますけれども、現在のところ、今回実施をしたのは夕刻ですが、それから昼間、夜間、こういった区分がありますけれども、こういうような実施の時間帯も今後検討をしていききたいなあというふうに考えております。

次に、10月に実施をいたしました立田地区の合同自主防災訓練の関係でございますけれども、まず改善点につきましては、今回、避難訓練を中心に行いましたので、参加される方、いわゆる参加人員に対して訓練内容が限られてしまったという内容でもありましたし、その内容によって待機の状態をされる方というのがその現場では多かったのではないかなあというようなことも、そういった反省点から今後検討する必要があるのではないかなあというふうに思っております。

それから、27年度（来年度）の実施の関係でございますけれども、当然、立田地区については引き続き実施をしたいなあという考え方で今後も進めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、もう1地区で、これも子供さんが多い地区を対象に、学校を交えたワークショップから、その地域の児童訓練まで一貫性を持った訓練内容というものをちょっと計画したいなあというふうに考えておりますし、ことし以上にその地域の方々に防災とは何かということを真剣に考えていただける、真剣にというと語弊があるかも知れませんが、考えていただけるような内容で計画をしていききたいなあというふうに現時点では思っております。

それから、最後の統合庁舎の免震ピットの関係でありますけれども、これもせんだって各議員さんにもピットのほうを見学していただきました。それで、御提案というふうなお話もござ

いましたけれども、統合庁舎の免震ピットは、ごらんいただいたように基本的には人が立ち入るといふようなところではございませんので、免震装置等のメンテナンス、そういったときのみ立ち入りができるというような場所でありますので、それは御理解いただきたいというふうに思っています。

そして、やはり現場を見ていただきますと、その階高が非常に低くなっていますよね。そういったつくりもしておりますし、当然、建築基準法等の防火設備というものがされていないというような状況にもあります。

そして、これはあつてはいけませんけれども、もしそれを見学ということを経験した場合に、地震などが起きた場合にその安全対策を考えますと、やはりその現場を視察していただくというのはどうかなあというふうには思っております。

それで、議員が申されましたように、市民の皆さんとか子供さんたちに見ていただくことというのは僕も賛成なんですけれども、その手法ですよ。ホームページとか、例えば学校のほうから、その庁舎、職場学習、そういったことで見学したいという動き自体があれば、ああいうようなパネルを設置して、そういった中での対応というものが1つ考えられるんじゃないかなあ、そういった場で紹介をさせていただくことができるんじゃないかなあというふうに思っておりますので、その点をひとつ御理解がいただけたらなあというふうに思っています。以上です。

#### ○7番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、それぞれの項目について1つずつ再質問をさせていただきます。

避難場所について、愛西市としても一般の避難場所で生活することが困難な高齢者、障害をお持ちの方、妊産婦の方々を2次的に避難できる福祉避難所を指定していますが、今現在、わかりにくくなっています。自治体によって違いがありますが、愛西市として避難所、避難場所の見直しをしていく上で福祉避難所をわかりやすくすることはできるのか、お伺いします。

また、それぞれの今現在避難所の非常用電源の状況もお尋ねいたします。以上です。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、福祉避難所の関係でありますけれども、私のほうでお答えをさせていただきます。

現在、福祉避難所につきましては32施設、内訳としましては民間さんで御協力いただいた施設が19施設、これは平成24年9月に協定をしておりますけれども、民間については19施設、協定を締結させていただいております。

それで、福祉避難所につきましては、一般的な避難所での生活に支障を来すため何らかの特別な配慮をする必要がある方の避難所と、こんなような位置づけをしております。そして、いざというときのための避難施設ではありますけれども、やはり一方、受け入れに協力をする施設側もその時点での受け入れ態勢等の進捗状況もありますし、それから災害時の要援護者の方が福祉避難所へ直接避難することは、かえって混乱や援護者の方々の生命の危険を招きかねないと、こんなようになちょっと心配も一方ではあると思っております。そして、原則その第1次

避難所につきましては、状況によっては第2次避難所を経て、その施設側が受け入れ可能な場合のみ福祉避難所開設運営と、こういったような手続を踏んでいくということも必要ではなからうかなあというふうには思っておりますので、やはりここで公表するということについてはちょっといろいろ整理する必要があるのかなあと。きょう現在、その公表しますということは言い切れませんので、今申し上げた経緯的なものもありますので、その辺を御理解がいただきたいなというふうに思っています。

それから避難所の非常電源の関係でありますけれども、愛西市は54カ所の避難所があるというお話もしましたけれども、その中で5カ所が非常用発電機が設置をされております。そして、ほかの49カ所につきましてはポータブル発電機の配備で補うと、こんなような予定で今計画を進めておりますし、このポータブル発電機の配置目標も一応27年度をもってその配置を終えるというような計画で今進めておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

#### ○7番（近藤 武君）

次に、民間協定を結んだ会社、施設に緊急避難所シールなどをほかの自治体でされているところがあるんですが、目印となる表示をつくり、つけてもらうことが愛西市として可能なのか、お伺ひいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

一時避難所の表示の関係でございますけれども、先ほど申し上げました福祉施設、あるいは民間の協定をしていただいた商業施設等々、あるいは立体駐車場、ヨシヅヤさんとか、そういうところと結んでおるわけでありましてけれども、昼夜を問わず避難が可能かもわかりませんが、やはり民間企業の事務所などは日中しか避難ができないと、こんなような捉え方もありますし、それから住民の皆さんへの周知が難しいと。そして、逆に今協定を結んでいる民間さんのほうから、その近隣以外に、これはアンケートの中での話ですけれども、公表をしないでほしいなど、実はこういった意向もありました。ですから、そういった問題も今後整理をしていく必要がありますし、やはり公表するということは、そこに民間さんの避難所がありますよというような目安にはなると思いますが、ただ、先ほど申し上げましたいろんな問題も整理をしていくという必要がありますので、もうしばらくそういった分については時間が必要なのかなあと。いずれにしても、相手方の協力をいただかないとできませんので、そういった状況があるということは御承知いただきたいなあというふうに思っています。

そして民間施設の表示も、これも先ほど申し上げましたように相手さんの意向もありますので、なかなか一気に周知をするということはちょっと難しいかもわかりませんが、何らかの方法でその形式、シールでいいのか、あるいは看板でいいのか、そういったことについては相手方の意向も確認しながら、今後検討をさせていただきたいなあというふうには思っています。以上です。

#### ○7番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

避難所、避難場所については、災害の種類、規模によって使用できなくなる場所も出てくると思います。いろいろな状況を踏まえ、市民の方々がわかりやすいものにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、防災訓練について再質問をさせていただきます。

今の防災訓練が参加型というか、指導型という形で順番に変わってきていますが、今以上実践的な訓練、危なくない設営や炊き出しなどをできるのかどうか、お尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

今以上に実践的な訓練ができるのかという再質問でございますけれども、避難行動訓練の中でも、いわゆる消火訓練や救助訓練、避難所の設置、それから運営訓練の中でのスペース等の用途の仕分けとか、間仕切りボードの組み立てや、その避難所運営委員会の立ち上げ、あるいはルール決めのものを、今回やった訓練というのは、やはり実践に近い訓練ではなかったのではないかなあと、そんな思いをしております。それは立田の訓練にしろ、市の防災訓練にしてもそうでありませけれども、そんな思いは我々事務方としては持っております。

そして一方で、より一層実践に近い訓練ということになりますと、行政のほうがかうしなさい、ああしなさいというやり方よりも、その地域の方々がみずから中心となって考えていただくということが、そして実施をしていただくということが、今後必要ではないかなあというふうに思っております。

いろんな自主防災会さん、いろんな取り組みがありますので、そんな中でいろいろ計画をしていただいたらいいんじゃないかなあというふうには思っています。当然、私どもも協力的な支援はしますけれども、そんな形で取り組んでいただけたらありがたいなあというふうに思っています。

そして、今回、炊き出し一つとっても、初期段階ではそりを使用するよりかは、今回、その訓練で実施しました、アルファ米を一応活用させていただいたんですけれども、そのほうが実践的ではなかったのかなあと。

そして、はそりを使う炊き出しというのは、どうしてもLPガスを使いますよね。そうではなく、例えばまきを燃料として使うとか、そういうような訓練があれば取り組むことができばいいのかなあと。そういうことによって、さらに今議員が申された実践的な訓練につながるんじゃないかなあというふうに思っています。

繰り返しになりますけれども、やはりそれぞれの地域の皆さん方、その地域の中で実践的な訓練を取り入れていただけると、これらの自主防災の訓練は、毎回毎回、消防署も含めて行政のほうも参加をさせていただくわけでありませけれども、そんな中で御相談をしていただいて、逆にこちらのほうから働きかけというものをやっていきたいなあというふうには思っております。以上です。

#### ○7番（近藤 武君）

ありがとうございました。

現在の防災訓練は、とてもいい方向に動き出していると思っております。このよい動きをと

めることなく、自主防災会組織や消防団、各種ボランティア団体の方を行政のほうが導いていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、免震ピットについて再質問させていただきます。

免震ピットは、もともと見学することはできないもの、安全面からも難しいことは理解できました。見学会などがあるときには、パネルなどで紹介することはできるかもということはありませんが、統合庁舎の模型をつくったりとかして、見学に来られた際、理解しやすくすることは可能でしょうか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

結論からお話しさせていただきますけれども、模型をつくるということについては現在考えておりません。

繰り返しになりますけれども、やはり市民の皆さんとか、子供さんというお話もありましたけれども、そういった皆さん方へその統合庁舎の紹介、あるいは免震ピットの構造も含めてさせていただいて御理解をいただくと。皆さん方が使っていただける庁舎だということで周知を図っていくことについてはやぶさかではありません。その1つの方法として、先ほど申したパネルとかホームページというものを活用していきたいという言い方も申し上げましたけれども、今後、来年度以降、統合庁舎が完成しますと、いよいよ今の既存棟の改修工事に入っていきますので、そんなような既存棟の中には情報コーナー、あるいは市民ラウンジという今回計画を持っておりますので、そんな中で常設できるような場があれば、それはパネル等ですが、それも1つのPRという形にもなりますので、ラウンジには複数の方がお見えになることが大いに考えられますので、そういった中でPRといたしますか周知を図っていきたいなあと。改修棟の中で、そういったものを一遍検討はしていきたいなというふうに思っています。

#### ○7番（近藤 武君）

ありがとうございました。

統合庁舎は愛西市として大きな事業の一つで、次世代を担う子供たちにも興味を持ってもらうよい機会だと思い、この議会の場で提案をさせていただきました。

9月議会でも防災に対する質問がたくさん出されています。愛西市が海拔ゼロメートル地帯での災害に強いまちづくりに積極的に取り組んでいる先進地となるように、行政が行う公助の部分を含め市民の方々に対する自助・共助の導きをしっかりやっていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

これにて7番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は1時半といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時30分 再開

#### ○議長（鬼頭勝治君）

お昼の休憩を解き再開をいたします。

次に、質問順位 4 番の15番・大島一郎議員の質問を許します。

15番・大島一郎議員。

**○15番（大島一郎君）**

一般質問を通告に従いさせていただきます。

さて、愛西市も合併しまして、ちょうど10年を過ぎようとしています。この10年間は、各市町村の事務事業の調整等、大変な時間が費やされたと思います。これからまた次の10年を目指しまして、愛西市のまちづくりのために、また市民の皆さん方の安全・安心のために、それから利便性の向上のための一助にさせていただきたく一般質問をさせていただきます。

質問の内容につきましては4項目でございますが、1つずつ進めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

では、最初に名鉄佐屋駅の整備と日比野駅の整備計画についてでございます。

この件につきましては過去に多くの方が質問されておりますが、整備が進んでいない状況であります。実際、整備に向けてどういった業務を行い、現時点においてどこまで調整が進んでいるのか、説明を求めます。

それから、日比野駅につきましても整備状況の説明を同様に求めます。

市民の目線からすれば、藤浪、勝幡駅は整備は進んだわけでございますので、次は佐屋駅、日比野駅等の駅の整備が期待されておるわけでございますので、そのことを踏まえて御答弁をお願いしたいと思います。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

佐屋駅と日比野駅の整備計画についての御質問であります。佐屋駅は都市計画決定がされており、昨年度に予備調査を実施しております。

予備調査の結果において、今後の検討や整備に当たっては多くの課題があります。鉄道と都市計画道路、佐屋・多度線が立体交差となっており、実現可能な整備に対応した都市計画の変更を行うことが課題としてあります。

また、駅施設の整備については、効果的で効率的な整備を行う必要があります。鉄道事業者との協議が必要となります。現在のところ、多くの課題と時間が必要であることから、暫定的ではありますが、佐屋駅への乗り入れ等の安全対策については道路管理者の愛知県や鉄道事業者の名鉄と調整を図り、対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

なお、日比野駅につきましては現段階で計画の予定がありませんので、よろしくお願いたします。

**○15番（大島一郎君）**

まあ、暫定ということでお考えのようでございますが、道路管理者及び鉄道事業者との協議の状況及び完成目標年次はいつになる予定をしてみえるのか。

また、先ほど答弁がありましたけれども、本格的な整備をするについては都市計画変更の手続が必要であると私も思います。その準備を今からしていけないことには10年先、20年先のまちづくりには役立たないと思いますので、その市の考え方はどういう考えでございましょうか。

それから日比野駅につきましても、津島高校生の利用、それから大型商業施設、それから住宅建設が進んでいる状況でございますし、また最近住宅が建つというような、団地造成がされるというようなことを聞いております。それで、あの踏切のところにも取りつけ道路ができるということ聞いておりますが、非常に渋滞する可能性はあるかと思っておりますが、その考え方はどう考えてみえますでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

現段階での協議状況についてであります。道路管理者である愛知県へは、県道の安全対策と駅への進入箇所において安全対策をお願いしております。

また、鉄道事業者には、敷地内での送迎車の乗降がスムーズにできるスペースの確保をお願いしている状況であります。

幹線につきましては、この暫定的な部分につきましては来年度には実施したいというふうに計画をしております。

また、総合的な駅の整備につきましては、基本構想だとか基本計画という中でかなりの時間がかかるというふうに考えております。

次に、都市計画変更の時期だとか今後の状況ということでございますが、これにつきましては、必要なタイミングにおいて県へ要望をしていきたいというふうに考えております。

また、日比野駅につきましても、今後の状況を見きわめながら総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

#### ○15番（大島一郎君）

ありがとうございます。

次に、県道各路線の整備計画及び進捗状況についてお伺いを申し上げます。

子宝・愛西線でございますが、ここで未改良区間や、長年、旧佐屋町当時からなかなか進まなかったわけでございますが、整備計画及び進捗状況をお知らせ願いたいと思います。

それから富島・津島線についてでございますが、この歩道の未整備区間について整備計画、進捗状況をお願いしたいと思います。

次に弥富・名古屋線でございますが、まだまだ未着工区間、弥富市の又八、楽平、それから愛西市でいけば鰯江等があるわけでございますが、整備及び進捗状況をお知らせ願いたいと思います。

次に木曾川・長良川新架橋についてでございますが、これは期成同盟会があるわけでございますが、これについて想定ルート及び活動状況をお知らせ願いたいと思います。

次に佐屋・多度線の延伸についてでございますが、名阪の下は橋脚の間は通れると私自身聞いておりますが、整備計画、進捗状況をお願いしたいと思います。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

子宝・愛西線の未改良区間についてでございますが、佐屋高校北側の東條工区につきましては、平成25年度に用地買収が完了し、本年度より歩道整備を行う予定であります。

続きまして、富島・津島線歩道未整備区間についてでございますが、日置工区につきましては

2筆の未買収地があります。本年度、そのうちの1筆が用地買収の契約予定となっており、契約が済み次第、本年度に歩道整備を行う予定であります。残りの1筆につきましては、用地交渉を行っていますが、地権者がかなり難しい状況ですので、粘り強く交渉を進めたいというふうに考えております。

弥富・名古屋線の未着工区間の整備状況についてでございますが、現在、弥富市内の又八工区におきまして事業着手中であり、平成31年度完了予定でございます。未整備区間につきましては、又八工区完了後、順次整備予定の計画と聞いております。

続きまして、木曾川・長良川の新架橋についてでございますが、新架橋のおおむねのルートにつきましては、愛知県側は主要地方道あま・愛西線の延長線上で予定をしており、海津市側につきましては、市道を新しいバイパスルートに位置づけるため海津市と検討しているとお聞きしております。

いずれにしましても、愛西市を初め関係市町で構成しています木曾川・長良川新架橋促進協議会を通じまして、早期建設予定に向けて要望活動をしっかりしていきたいというふうに思っております。

続きまして、佐屋・多度線の延伸についてでございますが、都市計画道路の決定部分につきましては整備済みであります。主要地方道名古屋・蟹江・弥富線までございます。愛知県は、都市計画決定がされている路線を優先的に整備を進めている状況との回答でございました。過去に地元より要望もいただき、県へ要望書も提出しておりますので、引き続き要望していきたいというふうに思っておりますが、かなり難しいということはお聞きをしております。以上です。

#### ○15番（大島一郎君）

各項目について御答弁願いましたが、主なものについて少しお伺いをしたいと思います。

子宝・愛西線でございますが、地権者は1名だと思っておりますけれども、その完成予定はいつごろになるのか。本年度完成をするようなお話でございますけれども、まだ物件がいざっていないような状況が見受けられますので、あと3カ月でできるのかなあという心配を持っております。

次に、富島・津島線の先ほどは日置地内のお話でございましたけれども、ゴルフ場の練習場の付近でございます。ここも佐屋高校生の通学路になっておりまして、きょうみたいな天気が悪いと水がたまって非常に危険な状況でありますし、また富島・津島線は最近車も大変多いわけでございますので、この練習場の付近の歩道設置の対策はどう考えているのか、お答えを願いたいと思います。

次に弥富・名古屋線ですが、又八工区に着手をしたということでございますが、今、看板も上がっておりまして橋梁の設置というような計画のようでございますが、往々にして県は県道までつないでしましまして、それからまた10年も20年もほかっておくことがございます。そういうものも強く要望すべきではないかなあと思うわけでございます。

どちらにしても、善太川に橋をかけようとすれば、四、五年かかるわけでございますので、

何とぞ力を入れてやっていただきたいなと思います。

次に、佐屋・多度線でございます。これも永和駅の渋滞解消の一助になるのではないかなあと思うわけでございます。これは一朝一夕にできるものではございませんけれども、都市計画決定を受けないことには一步も前へ出ないわけでございます。要望、要望と言っておりますも都市計画決定を受けてこそ半歩出るわけでございますので、これについても積極的な県への要望をすべきではないかなあと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

順次お答えをさせていただきます。

最初に、子宝・愛西線の歩道完成予定でございますが、これにつきましては用地の協力をいただくという前提であります、できる限り早い時期に完成をさせたいということで、来年5月の完成予定ということを県に確認をしております。

続きまして、富島・津島線の落合地内のゴルフ場周辺ということで、議員が言われますように、こういうような雨降りにつきましては学生が自転車で通学する際に大変不自由をしているということでございますので、建設事務所に事業化の予定はないということは聞いておりますが、市としては事業化をするように粘り強く要望をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、弥富・名古屋線、又八工区の関係でございますが、市としても要望をしております。また、両県道の改修促進期成同盟会を通じても、しっかり県へは要望していきたいというふうに考えております。

続きまして、佐屋・多度線についての関係でございますが、地域から要望もいただいておりますし、先ほど議員が言われますように渋滞解消という面からも、これは県に強く要望を継続していきたいと、このように思っております。

#### ○15番（大島一郎君）

次に、関西線の複線化でございます。

旧佐屋町時代からJ R 関西線の複線化を要望しておりましたが、この複線化用地につきましては、旧佐屋町が50年ほど前に職員が用地交渉をして買収した土地でございます。それが現在まで何も手をつけずとほかってあるわけでございますが、現在の活動及び推進状況はいかなっているのでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

関西本線の沿線につきましては、歴史的資源や観光資源に恵まれるほか、近年企業立地が進むなど、交流人口の増大も見込まれております。平成5年7月の富田浜から四日市間の複線化以降、路線整備は進展していない状況であります。そのため、沿線自治体4府県23市町村で構成します関西本線複線電化促進連盟、これについては三重県知事が会長をやっていただいておりますが、その連盟におきましてJ R 2社へ、地元選出国會議員や国に対しましても複線電化による輸送力の増強と近代化によるサービス向上を要望しております。

#### ○15番（大島一郎君）

先ほども申し上げましたが、この用地取得につきましては、その当時の佐屋町の職員が夜出

かけて用地交渉を進めてきたわけでございます。今回、リニアの問題がありまして名古屋市内は名古屋市が用地買収をするようでございますが、まだ部局が決まっていないようでございますが、内部ではもめておるようでございますが、非常に苦勞して用地買収を進めてきたわけでございます。

それで、今回、防災道路が1号線が橋がかかると、今度は関西線ではないかなと私は思うわけでございますが、そういう時期を見計らって複線化の工事を取り急ぎしていただくといいんではないかなと思います。

また、リニアが大阪へ延伸する予定があるわけでございますが、亀山に三重県は駅をつくるようなお話も聞きます。そういう中で、積極的に複線化を強力に推し進めていただきたいと思います。

これ、複線化することによってかえって渋滞が減るのではないかなということ私は思うわけですが、駅で貨物等の待機する時間が短くなりますので、非常に有効ではないかなと。ほかの抜本的な対策がまだできない状況であるのであれば、用地が取得してあるというような状況でございますので、強力に進めていただきたいと思います。

それと、この関西線の複線化の目鼻がつかない場合、市民には農地を草生えにしておけば雑種地課税というようなことでございます。関西線がそのまましておれば、JRに鉄道敷地の課税でなくて雑種地課税をすべきではないかなと。市民にはきつく大企業には腰が弱いようではいけませんので、雑種地課税をすべきではないかなあとと思いますが、その答えを求めます。

#### ○総務部長（石原 光君）

複線化の課税の関係で御質問をいただきましたけれども、この複線化用地につきましては、地目といたしましては雑種地として認定をいたしまして、鉄軌道用地として評価をし、課税をしているのが現状でありますので、御質問にございました当該用地につきましては、運送以外の用に供する土地ということで認定はできませんので、この課税につきましては鉄軌道用地として課税をさせていただくこととなりますので、その点御理解がいただきたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

先ほどの防災道路の関係の部分でございますが、これにつきましてはJRのほうへ県が設計協議等を進めておるというようなお答えをいただいておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○15番（大島一郎君）

本当にJR等、鉄道事業者は優遇されておるような気がするわけでございますが、どちらにしても踏切は私どもが借りておるものでございますので、それもそうかなと思いますが、よろしく推進をお願いしたいと思います。

最後に土地利用の規制緩和についてでございますが、愛西市の活性化の上で土地利用の規制緩和は有効な手段ではないかなと思うわけでございます。現在の市の考え方及び計画は、または市街化区域の拡大についての説明をお願い申し上げます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

土地利用の規制緩和についてでございますが、今後は県からの権限移譲等があるときに権限の移譲を受けられる範囲で市にとって有利な状況ができるものであるなら、可能な範囲において権限移譲も受けていきたいというふうに考えております。

また、市街化区域の拡大についてでございますが、これは今までも御説明をさせていただいておりますが、合併によって土地の利用の形態が変わったということじゃございませんので、なかなか愛西市の市街化率の低いのを拡大するというのには5つの大きなハードルがございますので、それをクリアするというのにはなかなか困難な状況にあるということをお説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

#### ○15番（大島一郎君）

では、再質問でございますが、地方分権、それから地方創生ということで地域活性化交付金だとか、いろいろと新聞紙上を騒がせておられるわけでございますけれども、愛知県は土地利用規制が余りにも強くて、シラスがとれる程度より網目があいていないような気がするわけでございます。

先日も相談を受けたわけでございますが、東名阪の立ち退きをした地権者がその補償補填で新宅地のほうへいざったわけでございますけれども、事業を閉鎖するに当たり、その余分な土地を何とかしたいということがあるわけでございますが、新宅地でありますので、いろんな規制がかかっていまして、ほんの針の穴を通すような許可基準よりないわけでございます。そういう中で、最近不況でありますし、工場を閉鎖したりした方々に対する適正な転用ができるように、悪い転用ではいけません、適正な転用ができるような規制緩和も必要ではないかなと思うわけでございます。

やっぱり青地の問題につきましても、これは農地を守るという考え方から青地があるわけでございますけれども、今は大規模農業化でございますので、屋敷の周りの近くまで青地が行っておるような、図面を見ますとそのようであります。全て農地として本当に活用できるものを青地にすべきではないかなあとと思いますが、その見解はいかがでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われますように土地利用の規制緩和については、地方創設及び地域活性化のために県等へは要望をしっかりと機会を見てしてまいりたいと。

また、農振整備計画の中で議員が言われますように、愛西市として住宅の近くまで青地というような取り扱いですので、これについては農振整備計画の中で、そういうことも踏まえた中で整備計画は今後考えていくべきものだというふうに考えております。

#### ○15番（大島一郎君）

幾多の質問をしましたが、なかなか難しいというようなお話がようけあるわけですが、最後に市長にお伺いしたいと思います。

藤浪駅は織田信長でございますが、佐屋駅は芭蕉の句碑があるわけでございますし、佐屋街道も近くにあるわけでございます。それから、木曾三川公園へ行くのに春・秋にちょうどいい駅ではないかなあと思うわけでございます。佐屋駅及び日比野駅の整備につきましては多額な

市費が必要であることは十分承知しておりますが、積極的な事業の推進をお願いしたいと思います。

それから、県道の整備、関西線の複線化及び土地の規制については市費の必要がありません、積極的に働きかけていただきたいと思います。県なんかに話をしますと、市からそういう声を上げていただきたいというようなお話もございますので、やっぱりいろんな制約があると思います。十分承知しておりますけれども、積極的な働きをお願いしたいと思います。

それから名鉄尾西線でございますけれども、これにつきましては当市の東條地区の青樹英二さんという方が建設されたわけでございますが、東條地区には碑もあるわけでございます。その名鉄尾西線とJRの、これは夢の話かも知れませんが、相互乗り入れを考えたらどうかと。名古屋圏は巡回する鉄道網がないわけでございますので、今度、県知事選挙があるわけでございますが、知事にも強く求めたいと思いますが、市からもお願いしたいと思います。

これは、相互乗り入れは可能であると私は思っております。それは関西線から、ニッケ佐屋駅、日比野駅、それから近藤紡ということで鉄道輸送でされておりますので鉄道敷は同じ広さでございますし、弥富駅でつなげばいいわけでございます。

それと、そういう働きをしないと、佐屋駅から南へは名鉄はひょっとして廃線をするかも知れません。ということは、今回、弥富口駅を廃止しておりますので、そういうような心配もしておりますので、いろんな面で働きをしていただかないと本当に廃線の憂き目になるんじゃないかなということを心配しております。

以上、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから順次答弁をさせていただきます。

まず最初に、佐屋駅及び日比野駅の件につきましては、最初にうちの部長からも答弁させていただきましたけれども、佐屋駅におきましては名鉄さん、そして県のほうに要請をいたしまして、まずは安全確保をしていただきたいということで、現在、早急に対応していただくようお願いをして、また計画的に進めていきたいというふうに思っております。

また、日比野駅の整備につきましても、そして佐屋駅の本格的な整備につきましても、議員もおっしゃられているとおり、多額な市費が必要となってまいります。そして、市だけではなかなか解決できない問題も多々ございますし、そういったことを総合的に勘案しながら計画をしていかなければならないというふうに思っておりますし、時間的にもかなりの時間がかかるのではないかなあというふうに思っておりますが、まずは利用される方、また市民の方々の安全を確保することを第一目標として考えていきたいというふうに思っております。

あと、県道の整備、関西線の複線化、また土地利用の規制緩和についてでございますけれども、議員がおっしゃられましたけれども、県道の整備等につきましては、私も市といたしましても県に対しまして、ぜひ安全確保をしていただきたいという要望活動は現在もさせていただいております。

また、関西線の複線化につきましては、部長も答弁させていただきましたが、機会を捉えま

して関係機関への要望をしていきたいというふうに思っております。

あと、土地利用の緩和につきましては、なかなか市だけでは緩和をしていただけない、大変愛知県自体が厳しい状況で、私ども苦慮いたしております。しかしながら、土地利用の規制緩和をすることによって地権者の方々や地域の方々に対しましてもさまざまな現在との変更が伴ってまいります。そういったことでございますので、関係がある方々の考え方等も十分に聞きながら対応していかなければならないというふうに思っておりますけれども、今後も県当局に対しまして機会を捉えまして意見交換をしながら要望していきたいというふうに考えております。

あと、名鉄尾西線とJR関西線の乗り入れにつきましては、議員からきょう御提案もいただきましたので、議員の御意見も参考にさせていただきながら、今後、関係機関と調整をする機会があればそのような意見も伝えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○15番（大島一郎君）

幾多のことを聞きましたけれども、少しでも要望活動を強くしていただきたいと思ひます。本当になかなか前へ進みませんが、今後のまた10年、20年先を見詰めた要望活動もよろしくお願ひを申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。以上でございます。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

これにて15番議員の質問を終わります。

次に、質問順位5番の1番・大野則男議員の質問を許します。

1番・大野則男議員。

#### ○1番（大野則男君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

今回、大項目として観光に対する考え方（方針）、総合的なまちづくり計画で通告してありますので、順次質問をさせていただきます。

まず、まちづくりで、市長は5月24日、31日、両日に市内6カ所でタウンミーティングを開催され、その中で2040年に人口23%減、地方交付税も、55億からいただいていたのが35億まで落ち込むと。それに対して、予算を248億から200億の規模にしていく方針を打ち出し、事業の見直し等、統廃合をするものも出てくるという方針を出され、この方針は予算・人口減少による税減少に対して誰もが考えることであり、まずは人口減少の分析をして、少しでも人口減少を食い止める対策を真剣に考えるべきだと思ひますが、人口減少の分析と対策についてお尋ねをいたします。

まちが子供から御年配の方からも、現実と夢ある方針をお尋ねしたいと思ひます。

その中で、夢ある計画でパーク・アンド・ライド、これは温泉、公園、地産地消の道の駅、そしてパーキングと鉄道の駅を複合して複合施設を市として近隣の市町と協力して計画を立てられないものか。全国的に見ても高速道路と鉄道の駅が隣接しているところは愛西市と津島である鹿伏兎町は珍しい位置ではと思ひますが、市として積極的にいろんなところへ働きかける考え

を持ってないものか、お尋ねをいたします。

続いて、観光に対する市としての考え方をお尋ねいたします。

観光協会を立ち上げられ、また観光ボランティアなどさまざまな方向で進められているが、それをどう組み合わせ観光協会の応援策を考えていかれるのか。例えば、愛西の日を定め、地産地消フェアの開催だとか、立田の道の駅と観光船との組み合わせだとか、市としての応援策をお尋ねいたします。

また、観光協会マスコットキャラクターの製作提案をさせていただきたいと思います。「あいさいさん」とのセットPRをされる考えは持ってないのか、お尋ねをいたします。

我が市だけの観光政策だけではなかなかいい政策が持ってないのも事実であり、尾張4市2町1村で協議会を設立され、いろんな角度で観光を盛り上げられないものなのか、お尋ねをいたします。

最後に、企業誘致に対する考え方を再度御質問させていただきます。

工業団地造成計画の問題を再検証され、市の役割と責任、県の役割と責任をはっきり整理した中で、現時点のトップセールスを今の時点で何%ぐらい誘致確約をいただいておりますのか。

また、企業庁が何%ぐらいの成功率で、今現在、塩漬けになっている物件の事例を調査されたのか。成功させるためにあらゆる角度で検証する必要があるのではないかと思いますので、お尋ねをいたします。

また、県が承認した事業であり、市は承認された時点で誘致は県に責任があると思われているのかも含め考え方をお尋ねいたします。

最後に、お話をされるには、責任と前向きな御答弁をお願いし、質問席での質問を終わりとし、再質問をさせていただきます。お願いをいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず私から、今年度実施をしましたタウンミーティングのときの数値を例に挙げ質問されましたので、私からお答えをさせていただきます。

議員御質問の中で予算を200億円規模という御発言がありました。これにつきましては、新聞紙上でこういった数字が出たということは私認識をしておりますけれども、タウンミーティングの会場におきまして市長は、190億円規模ということを全ての会場で説明されておりますので、その辺は御理解を賜りたいというふうに思います。

それで、タウンミーティングで人口減少の説明をされておりますけれども、これは国立社会保障・人口問題研究所というところが推計をした数値を用いて説明をさせていただいております。人口につきましては、平成22年が6万4,978人、30年後の推計値につきましては5万113人と推計されております。したがって、約1万5,000人が減るといような結果となっております。

また、その中で生産年齢と言われます15歳から64歳までの人口につきましては、平成22年が3万9,787人、30年後には2万7,037人になるだろうという推計がされております。したがって、この階層、いわゆる働いて税金を納めていただけるような階層と位置づけられておりますけれ

ども、約1万3,000人ほどが減少すると、こういった推計がされております。

こういった推計をもとに今後とも持続可能な行財政運営をしていくためには、さらなる行財政改革に取り組み、できる限り経常経費を圧縮し、予算規模の縮減に取り組んでいく必要があるかと思えます。

また、御質問の中で、そういったことは当然であって、人口減少の対策ということを述べられております。これにつきましても、今進めております企業誘致、これも一つの手法だというふうに考えております。雇用を創出し、定住化を図っていく、そういった手法も一つではないかなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われました夢あるまちづくりの計画という面でございますが、これにつきましては、周辺自治体と共同で築き上げるまちづくりにつきましては、一団体のみで計画するというのは非常に困難でありますので、近隣市町と計画するものだというふうに考えております。

続きまして、観光協会への応援策でございますが、助言、応援はもちろんのことですが、行政主導で行いますと、どうしても考え方が役所的になるため、できる限り民間の考えを導入して活力に満ちた地域の実現を目指していきたいというふうに考えております。そのための事務局の人件費や、必要な事務費等を補助する予算を計上させていただいております。

また、団体への育成補助の観点からも観光協会が自立して事業実施できるよう観光ボランティアを活用し、協会自体の体力向上を支援しております。

次に愛西の日につきましては、観光協会が事業主催で実施する予定を持っております。地産地消フェアではありませんが、物産販売コーナーも設け、愛西市の特産品のPRに努めたいという考えを持っており、そのほかにもさまざまなイベントを行う予定であります。今後とも観光協会と共同して各種イベント等を進めていきたいというふうに考えております。

観光PRの方法につきましては、現在でも観光協会と共同でさまざまなイベントに参加をしておりますが、今後は観光協会が主になってイベント等に参加し、PRを行っていく予定であります。

続きまして、キャラクター関係につきましてもでございますが、来年度より観光協会が運営及びグッズの作製・販売を行ってまいります。

また、議員の御提案で新しいマスコットキャラクターの製作につきましては、現在、観光協会では「あいさいさん」を中心にさまざまなPR活動を行っているところでございます。

ことしにつきましては、市民から募集した提案により新しいグッズを製作することになり、新たな展開をしているところであります。当面は市のマスコットキャラクターは、「あいさいさん」で進めたいというふうに思っております。

近隣の観光協会との協力体制につきましては、観光協会同士や他市町村との連携により事業を行っております。津島市とは津島愛西水郷観光連絡協議会、弥富市、海津市、桑名市、木曾岬町とは木曾三川下流地区観光連携協議会などがあります。

また、海部地域におきましても、津島、愛西、弥富、あま市、大治町、蟹江町、飛島では海部地域広域観光推進検討会を開催し、今後の海部地域の広域事業連携協力について検討をさせていただいております。

続きまして、企業誘致の関係でございますが、これにつきましては市の役割と企業庁の役割をとということでございますが、愛知県企業庁との間で開発基本協定を結び、基本的な役割をより明確にしたところでございます。埋蔵文化財の発掘調査、土壌調査、排水路のつけかえ工事等が市の役割となっております。愛知県企業庁の役割といたしましては、用地買収、造成工事、上水道のつけかえ等となっております。

平成27年度末には造成工事の着工を予定しておりますが、同時に企業庁による土地分譲がスタートとなります。したがって、土地分譲契約につきましては、造成工事着工以降となります。早く契約がいただけるように今後も努力をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、企業庁がした物件で何%ぐらいの成功でというような御質問でございますが、ここ数年で企業庁が手がけた工業団地を調べたところ、平成24年度末に工事完了の稲沢市及び大府市の物件におきましては完売をしております。また、現在工事中の豊川市におきましても7区画中6区画が決定しており、残り1区画も契約に向け話が進められている状況であります。

未処分地の土地についてでございますが、臨海地域及び三河地方にあり、尾張地方の内陸地区には残っておりません。

成功させるために、関係機関及び地域住民、地権者と調整を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

愛知県の事業として進めていくことというふうに、現時点で県に責任があるのかというようなことにつきましては、事業としては愛知県で進めておりますが、本来、市が愛知県に要望したという経緯もございますので、これにつきましてはしっかり愛知県と協力しながら責任を持って進めていくものだというふうに考えております。以上でございます。

#### ○1番（大野則男君）

御答弁、いろいろありがとうございました。まだたくさん何か抜けておるような気がするんですけど、再質問でるお話をさせていただこうと思います。

まずは観光協会のほうから、観光に対する考え方、ここからさせていただきます。

まず観光協会、今、さまざまな観光ボランティアを含めていろんなことを立ち上げられておることは承知をしております。そういったところで、観光協会とどういったところを基本的に組み合わせて市として観光協会に対して応援をされていくのか。

例えば、先ほど質問席でお話ししました観光船、それと観光ボランティアとの組み合わせがなされておる、これも聞いております。観光船に観光ボランティアの方に乗っていただいて、それも聞いております。そんなことを含めて、今新たな何か計画を持って、こんなことを今観光協会に対して提案なり、こんな応援策を市として考えておるんだということがありましたら教えていただけますか。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員がおっしゃいました観光船の関係につきましては、運航回数も85回で、乗船者数も850人ということで今年度の実績が出てまいりました。今後も事業内容を乗客の要望に応えるよう精査し、リピーターをふやすよう努力をしてまいります。

現在はボランティアガイドが乗船し、議員が言われますように、愛西市の観光資源としての自然を紹介したり、乗船客へ道の駅の弁当もあっせんしたりしております。

今後も道の駅とタイアップをし、事業を推進し、PRに努めたいというふうに考えております。

### ○1番（大野則男君）

観光協会、観光に対する考え方、これはとにかく先ほど言った人口減少を食いとめる、これの手法の一つなんだと。よそから愛西市に来ていただいて、魅力ある愛西市をPRできる一つのチャンスと捉えていただく、これが大事なことであって、より一人でも多くの方に愛西市に来ていただく方法を、基本的には観光協会に任せて、ただ補助を出しているから、行政指導は行政主導になってしまうからと。じゃなくて、民間的な考え方を入れて、基本的にはこの観光協会にどう応援していくのか、もっと真剣に考えていただきたい。

例えば、これは先ほどお話しした、1市だけではできない。部長のところは新聞をとってみえますよね。新聞にも「観光PR11市町村結束 尾張地域」、これは江南、岩倉、北名古屋、清須、これ11市町村で協議会を設立しておるんですね。うちも海部津島、先ほど答弁にもありましたけれども、基本的には設立に向けて準備をしている。例えば、今いろんな協議会、何かるお話がありましたけれども、じゃあ、各協議会がどんな事業をやって、どんな協議をしているのか、御紹介をいただけますか。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

各協議会の実績ということでございますが、津島市との津島愛西水郷観光連絡協議会につきましては、観光パンフレットの作成や、毎年秋の名古屋まつりに出店する事業を行っております。

弥富市、海津市、桑名市、木曾岬町との木曾三川下流地区観光連携協議会におきましては、現在、実務者会議を行い、今後の事業を検討しているところであります。

海部地域における海部地域広域観光推進検討会につきましても観光交流ホットラインを作成し、海部地域の各地域の行事等をインターネットに上げ、配信をさせていただいております。以上です。

### ○1番（大野則男君）

先ほどお話ししましたよね、各事業において成果として、それじゃあそのどんな成果が見受けられたのか、そこも含めてお話をさせていただきたいんですが。

それと、うちの観光協会、基本的には観光船がメインになっている、道の駅もそうです。とし、どのような計画で観光協会は観光船を盛り上げていこうかと。これ、観光船が船頭組合たるものがあって、基本的にはその船頭組合のところで何か不祥事があったという話も聞いて

おります。そんなことも含めて、基本的にはその指導していくところはきちっと指導していかないと、観光協会に全て観光に対しては補助を出して、我々の行政的な発想ではなかなかできないので民間にお任せをしておるんだから民間で考えていただく、これはあいさいフェスティバル、これも基本的には観光協会さんのほうが継続でこれもやる、ということは意味がある。一発事業で基本的にお祭りをやるぐらいなら、こんな簡単なことはありませんので、これを愛西の日というのを設定されたならば、こういうのを趣向を凝らしながら、基本的にはより多くの人に、愛西に在住の方も含めて、名古屋市近郊を含めて、一人でも多くの人に来ていただけるような中身でないと意味がない、そのことを思って仕方ありませんので、部長として観光協会、今言ったボランティアと複合させてこんな提案をしていきたいんだということがあったら……。

今やっている事業はわかっております。先ほどお話ししたように、観光船と道の駅がセットで弁当も販売している。じゃあ、弁当の中身がどうだ、これは名鉄観光さんを含めてお粗末な弁当だという話もあります。だから、そんなところも含めて基本的に改善すべきところは、そういう話も聞いておりますよと。言うべきところはきちっとお話をし、御苦労をかけておるところへは御苦労をかけています。そんなことはわかって話をしていかないと、前へ進んでいけないような気がして仕方ありませんので、部長としてきちっと観光協会に対してどんな話がしていけるのか、再度教えていただけますか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員が言われますように観光の推進という意味でいきますと、観光船の乗船期間についての延長だとか、また観光船に乗って、その後どうするかという問題等もございますので、今、木曾川下流河川事務所ともちょっといろいろな打ち合わせを私はさせていただいておりますが、そういう中で、おりた後の移動の方法、こういうものも踏まえた中で観光につなげるような方法をとるのも提案はさせていただいております。

#### ○1番（大野則男君）

これ、通告してあるんでもっと腹を据えて答弁をしていただきたいなあとと思いますが、例えば4市2町1村で基本的には今協議会を設立に対しての準備を進めておるんだというお話もありましたよね。今、まさしく部長が言われた、おりてから、うちだけで考えるものですから、津島、甚目寺、あま市ですよ、蟹江町、総合的な、弥富市さんもそうです、飛島さんでもしかりです。いろんな考え方ができるはずなんで、基本的にはそこら辺は市長もいろいろ考えておられると思いますので、もし市長としてそこら辺のところの観光に対する考え方があるのであれば教えていただけますか。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

観光につきましては、議員がおっしゃられるとおり、この海部地区一帯で考えていくことによって効果が大きくなっていくというふうに思っております。御承知のとおり、ユネスコの関係もございますので、この海部地域が一緒になって観光を盛り上げていきたいと思いますという話は、

各市町村長とも話を進めておりますけれども、まだ具体的な案につきましては現在示されておりませんが、今後、海部郡として観光については力を入れていきたいというふうな考えで進んでいくというふうに考えております。以上です。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。本当に人口減少のための1つのチャンスに観光というのがあるのではないのかなあと、そんなふうに思いますので、ぜひとも先ほどお話ししたように、行政は行政の発想しかならんということを少し捨てていただいて、民間的な発想も含めて観光協会とがっちり四つになって、ぜひともいろんな提案をしたり、逆に観光協会から提案をいただいたときにはお手伝いのできるような相互関係をつくっていただきたいなど。

それと、各市町村、本当に近隣でいうと蟹江町というのが私の一番近い町になるものですから、蟹江町をのぞけば観光協会のマスコットキャラクター、ちょき丸くんグッズというのがありまして、基本的には観光協会独自のそういうグッズをつくりながら、うちのあいさいさんのグッズも含めて、観光協会は観光協会らしいグッズを政策提案をぜひとも、これは僕らも観光協会の会長さんにはお話をさせていただきますので、ぜひとも部長のほうからも、答弁は結構なんで提案をしていただきたいなあと、そんなふうに思います。

それでは、観光協会はこの程度にいたしまして、次に企業誘致に移ります。

まず、企業誘致なんですが、これも先般も議場でお話をさせていただきました。なかなか企業誘致、これは日永市長になって海部郡は初めてなんだと、いろんな機会にいろんな方が、先般も愛西市の事業の中で、イベントの中で、うちの市長は偉いと、企業誘致に成功したというお話も出る出ておりましたが、基本的にはまだ入り口に立ったにすぎず、成功でも何でもなし。今、るるお話を聞いておれば、事務事業は、粛々と進めれば必ず終わっていく。企業誘致で一番大事なものは、部長、何ですか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

もちろん、私の認識といたしましても、まだスタートに立ったところだという認識であります。議員が言われるように、これは市の税収目的という部分を踏まえた中で若者の定住化だとか雇用の促進、これにつなげるために土地分譲が成功して企業が立地されて、それが操業されて、初めてスタートというような感覚で私は考えております。

#### ○1番（大野則男君）

そうですね、本当に部長もよくわかっておられるような気がして仕方がないんですが、じゃあ、そこでちょっとだけ細かい話なんですが、企業庁には塩漬けになっておる土地がたくさんある。それから、先ほどお話ししたように、臨海部、平野部は全て完売しておるというお話だったんですが、少しのぞいた中でいうと、企業誘致のために企業庁が買収した土地がかなり余っている。そういうこともるるわかってまいりました。その中で今部長は、企業誘致のための土地取得をして、この海部地域を含めて平野部ではもう全て完売しておるんだというお話だったんですが、三河地区、これは先ほどちょっと言いました。部長のところも新聞をとっておられるので、日々新聞で確認をして、部長が思われることって何かありませんか。

きょうの新聞にもあります。今の日本経済がどんな状況でどういうことだという、これは通告にはないかもしれんけれども、部長の感覚でいいんで、というのは、あくまでもこれは先ほど言ったように、今の時点で確約、僕は契約と言っていませんよ、確約で今の状態でどのくらいの確約が、それじゃあ本当にいいですよと、考えますわと、これはあくまでも確約の一つになるかもわからない。

だから、今、愛西市で基本的には企業誘致、二、三日後も新聞発表もされております。「愛西に工業団地、県企業庁造成へ」と、ここにも書いてあります。これはびっくりする話ですよ。県は何を売りにしたいっていうと、あま・愛西線の脇、東名阪道の蟹江インターチェンジから北5.5キロ、名古屋第二環状の甚目寺南インターから西へ6.3キロ、県企業庁の担当者は、高速道路網へのアクセスのよさを売りにしたいと。何か俺はびっくりこいたんですけど、本当にこう言っておるんだわね。だから、全体で、今の日本の企業というのがどういう状況になっておるのか。それと、今県が言っているのは、好立地なんだと。インターに近いんだというお話ですよ、これ。そういう形で企業庁とお話しされておるか。その2点、部長としての考え方を教えていただけますか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

まず、場所についての関係でございますが、稲沢で分譲された土地が好評で、すぐ処分できたと、これが今の南河田地区に決まった最大の要因だというふうに私は考えております。

それと今の企業の状況であります。これは市長もトップセールスをしていただいております。私もいろいろなところへ、いろいろな機会を持って、いろいろ参加をさせていただいております。その中で、今まで愛西市が前面へ出ていろいろパンフレットだとか、パネルだとか、こういうものでPRをすることができませんでした。しかし、1月28日に新聞に掲載されたことによりまして、全面的にこういうようなPRができるというようなことで、いろいろなところへセールスに歩きたいと思っております。

それともう1つ、優良企業の製造業をできる限り呼んでいただくように今もお願いはしておりますが、議員が言われる中で、やっぱり今の先行き不安ということも当然あります。そういうことを踏まえた中で、いろいろな形の中で企業庁と愛西市が調整をしながら企業の選択はしていきたいと、このように思っております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。担当部署として基本的には本当に大変だと思います。これは行政的な観点を捨てて民間的な視点で企業に対応していかないいけない。こんなことは、本当に行政マンとしては今までやったことがない世界に踏み込んでおる話だと思います。しかしながら、市がやると決められたことなんで、基本的にはそこら辺は腹をくくっていただいて……。

先ほどお話ししました、きょうの新聞にも「中小企業業績悪化とまらず」、それは今お話ししたように、大企業を呼んでくる、私も製造業です。トヨタ、ここの円安で大企業は2兆5,000億の大部分、円安で約3兆円、基本的にはその経済効果があっただろうと。その中で2兆5,000億が大企業、5,000億が中小企業、この円安で何も恩恵がないと。基本的には自動車、

電気、ここは一切国内生産、この近隣でいけばソニー、パナソニック、トヨタでいけば海外生産シフト、全て売れるものはつくる、日本ではつくらない、そんな状況ですよ。だから、僕は新聞を読んでおられますかって。これ、本当に新聞を日々見ていただいて、経済というのが今どういう状況になっているのか。これは、全てそういう話をすると、あれはまた反対しておるか、じゃなくて、その中でもかすかに頑張っやろうとしている中小でもおるし、1次下請でも間違いなくおる。

今、タカタベルトというのがベルトで大きな問題を起こしている。僕は10年前、タカタベルトをやっていました。絶対こいつは問題を起こすやろうなあと感じていましたもん。それは、品質に対する考え方が全くないですから、僕が下請をやっておってね。

で、トヨタは何をやろうとしているかという、豊田合成を含めて東海理化、そのシートベルトメーカーじゃなくて、紡織も含めてですよ、自分のところで子会社を立ち上げて、タカタのエアバックを含めてベルト関係を購入しなくてもいいふうに、もう今動いていますから。

だから、かすかにそういう企業というのが必ず残っている、そういうところに着目するには、新聞の報道が一番わかりやすい。だから、僕は新聞をとっていますかというお話をさせていただいた。だから、そんなところで基本的には、日々日本の経済はどういう状況なのか見ていただきたい、そんなことを申し上げて……。

次に、今お話があったように、平和町、これが既に完売しておるんだと、じゃあその中身を検証して愛西市の企業誘致にどうつなげていけるのか、それを分析されたのか、そこら辺はいかがですか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今、議員がおっしゃっていただいたように、平和町の企業誘致の関係につきましては、いろいろ現地も見させていただきまして、また稲沢の市役所のほうからも、逆に私のほうへ企業誘致の関係をお尋ねに見えている部分もございます。そういう形の中で、今後、税の優遇制度だとか、いろいろな条例制定の中で、そういうことも踏まえた中で作成は考えていきたいというふうに思っております。

#### ○1番（大野則男君）

ぜひとも、今お話した部分をいつまでもやっておっても結論は何も出ません。とにかく成功させるために、いろんな角度で研究、勉強してほしい。そのことを我々もお手伝いができる部分は、ただ我々が幾ら企業を紹介してと言われても、なかなか企業はおりませんので、そんな力もございませんので、僕は提案をさせていただき、今、部長も言われました。早い時期に、基本的には愛西市として法整備をして、先般の定例会でもお話ししましたが、うちの愛西市の基幹産業は何ですか。農業です。農業だったら、食に関する企業を連れてこれんかねと、そういう法整備を基本的に考えて、ここでは製造業、物流企業という形で愛知県のほうには、市としてはそのような企業誘致をしていきたいという方向性を持っておられる。食に関する、例えばお話ししたカゴメだとか、そういう話ではあるんですけども、そういうところには早いタイミングで市長がトップセールスをできるような、法整備を含めて。確かに言われたように、

造成が終わったタイミングで基本的にはそこから企業誘致活動なんていう話はありません、今でもぼちぼちやっておられる。ただ、ここで基本的には今の時点でいいよと、行ってやるよというところがないというのも寂しい話のような気がしてなりません。

それと県・市の役割は、先ほどお話しいただいたんでいいんですけども、市として、やはり部長が言われた市の役割はあくまで市がお願いした話なんだと。それで県が了解して、県が造成をして、あと県と企業とが契約する、そんなことになろうと思います。そんなところで一遍、契約は契約なんで、いかに愛西市として企業を誘致していくのか。

それと、やっぱり雇用というところも大きく言っておられましたので、愛西市の失業率を含めて、そこものぞかれていますよね。基本的にはそういうことがある中で、そういうお話をされておると僕は理解をしておりますが、そこら辺のところはのぞかれたのか。いや、のぞかずに単純に企業誘致をやれば、そういうところからの税収を含めて、税収もる話は何回もあります。4,000万の税収増、これ、僕が再度議員になる前に、うちの大野町、善太、鯛江、ここが区画整理事業になったら税収は幾らになりますかと言ったときに1億2,000万、企業誘致をやるよりはるかに税収がふえますよ、そんなことはどうでもいいんですけど。

企業誘致は4,000万、雇用の増進を図られる。じゃあ、愛西市の求人率、失業率、どのくらいあるか知っています。いかがですか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

失業率につきましては、佐織地区を特定したものではありませんが、総務省の統計局が行っている労働力調査によりますと、愛知県の完全失業率は3.2%ということですが、愛西市に限っての数字は出ておりませんので、県内の数字でお答えをさせていただきますので、よろしくをお願いします。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

勝手な話ばかりで、一般質問はこんなもんかなと思っていますが。基本的にはいろんな角度から、成功させるために、僕は事務事業というのは地権者との同意だとか、いろんな形のごときは粛々と進めていけば間違いなく進んでいく。だから、最終的に何が一番大事だって先ほど部長も言われました。最後の企業誘致を100%にするんだと、これが最重要課題というふうに思っておるんですが、基本的には市長も思いは一緒だと思います。そんなところで基本的に企業誘致を成功させるために、いろんな角度で我々にも教えていただきたいというふうに思います。

企業誘致については、これもう1個話をしようと思うんですけども、これだけ県のほうが基本的には好立地だと。インターから近い。愛西市は弥富インターを持ってあって、弥富インターでやれんという話ですよ、これ。やれるところからやる、そんなことをずうっと部長も、うちの市長も答弁をしておられます。やれるところからやるんだと。誰も弥富インターをやれんなんていうことは一言も言っておらんと。けども、南河田に決まると。何で決まったのと言ったら、部長が答弁して、基本的には農業振興区域、優良農地、地盤が低い、土地単価が高

い、そんな諸条件があって、企業庁と協議を重ねて、基本的にやれるところは南河田の企業立地のところができるんだと。だから、愛西市としてはのんで南河田でやることにしたんだと。だから、県が言っている、これ5.5キロ、6.3キロ、弥富インターなんかは何キロあるのって、何を県は言っておるのかしらと思って、俺はこの新聞を見てびっくりして、部長、そう感じませんか。それを答弁求めるほうが間違っておるかなと思うんでやめます。

やっぱりこれはあくまでも基本的に最後の100%企業誘致、これを成功させるために、あらゆる方法を使って、あらゆる角度で、我々にわからんような、こんなことも我々は研究しておるんだということがあったらまた教えていただいて、企業誘致については、ぜひともまたどこかのタイミングでお話をする機会があるかもわかりませんが、お願いをいたします。

市長、企業誘致に対することはよろしいでしょうかね。

### ○市長（日永貴章君）

企業誘致につきましては、再三答弁をさせていただいておりますが、まずは愛西市で企業誘致ができるようにしたいということで、今回、11月末に県企業庁、県から開発の許可がおりてまいりました。やっとこれで、先ほど部長が言いましたし、大野議員も言っておられますが、やっとこれからが新たなスタートだということを感じております。やはり全て、100%完売をさせ、そして企業に稼働していただいて、また地元の方々の活性化につながるようにしていきたいというふうに思っておりますので、今で終わりというふうには全く思っておりません。これから勝負だというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

### ○1番（大野則男君）

心強い御答弁、本当に市長ありがとうございます。本当に言われるとおりで、我々でお手伝いできることは、またお話を頂戴していきたいと思えます。

それでは、もう1点だけ。先般、タウンミーティング、御苦労さまでございました。そのときに、先ほど企画部長からも基本的に人口減少、これは新聞報道でありました。これは市長のほうからもいろいろと人口減少に対する政策提案はされておりますが、僕は基本的に人口減少に対する対策を練ってほしい。人口減少による方法というか、ただ行政側の税金が、収入がないからこれだけにする、事務事業を統合する、それはあくまでも事務事業の中の方法であって、人口減少に歯どめをかける、これは観光もそう、今ずうっとお話しする企業誘致もそう、そういう話なんです、そのほかに考えませんか。今のところ何も考えていない。だったら、もうこちらからお話しします。

パーク・アンド・ライド、基本的には夢ある計画、僕は現実人口減少に対して、これは一緒に話をします。市街化、これは大島議員のほうからも市街化の拡大、こんなことも含めて、愛西市は、県に市街化率が低いんでふやしてほしいというのは、部長、県のほうに陳情しておるんだと。それが達成できないというのも、愛西市は市街化で未整備のところがたくさんあるだろうというお話ですよ。それをとにかく早く整備計画をきちっと立てて、それがある程度進んだんだら、もう全部なんてできるわけがないですから、ずうっとお話をしているように、佐

織町時代に逆線引き、これは愛知県にとったら何を言っておるのって、あんたんどこって。市街化をやりたい、補助金までつけて、それをもうやめたといって、うちからも出た、そんな市が、また市街化をふやしてちょうなんて言ったらって県は認めるわけないもんね、そんなことは。だから、そこばっかじゃないと思いますよ。ただ、間違いなくそこでレ点を打たれていましてね。基本的にはそれを県に対して、ただ僕は蟹江町の市街化、弥富市の市街化を進めた事務事業を見ている、行政側が基本的にはやったわけでも何でもなし。これ、全国的に市街化をやる場合に組合施工で、地権者の人に組合を立ち上げてもらって基本的には市街化をしている。これは、蟹江町もそう、弥富の平島もそう、ほぼ全国的に市が国が県が区画整理組合たるものを施工して基本的にやっている事業なんていうのは、僕は一つもないと思っています。蟹江町も含めて弥富もそうです。

だから、うちの状況でお話ししますと、基本的に市が、ぜひとも皆さんいかがですかというだけのことでいいんですよ。本来、そうして基本的には県に対してこんな状況の地元要望もあるんだという話をすれば、何か俺は実現できるような気がして仕方がないんですけども、そこら辺も含めて市街化率が低いのか、そこら辺のところは5つあるとっておられましたよね、そんなところでもう一回教えていただきたいのと、それから今言ったパーク・アンド・ライド、基本的には複合施設、これ鹿伏兎町、永和駅。僕は永和駅前整備って何回も言ってきたけど、今回、名鉄だ日比野だ佐屋だって、これは確かにやらないかん。だけど、鶏が先か卵が先か、基本的に銭にならな意味がないということ。藤浪、勝幡、僕は常にお話しさせていただいています。そこには費用対効果がなければ、そこに対する銭を投下した意味、じゃあ20年後に利用増と、前の部長に何人想定しておると言ったときに、何て言いました。50人と行ったのか、あれ。俺はびっくりこいたもんなあ。だから、そういうことじゃなくて、基本的には必ずおさまるまで待っておりゃあと。絶対にあそこは人を呼び込むまちになるからと。だから駅前整備をやるんですよという話を今の部長にはぜひともしてほしい。勝幡もあれだけの駅になって、今回、企業誘致もやる。だから、あそこら辺の地権者に、とにかく区画整理事業組合を立ち上げてよと、何とかまちづくりをやらしてもらえんかいという話をしませんか、一遍。それはいろんな弊害があると思います。弊害があろうが、基本的には地元の声が出てくれば、県でも僕は認めざるを得んんじゃないのかなあと思うんですけども、部長、いかがでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今、大野議員が言われましたように、区画整理の関係であります、これは私は佐織時代に得意なジャンルでした。土地改良の換地事務も二十数地区と、区画整理組合についても3地区携わった経緯がございます。そのときの区画整理で議員が言われますように、組合施工、こういうような形で進めました。それで、やっぱりそのときは余剰地をつくった処分費というのが工事費に回せて、その地価がそのように2倍以上になったというような状況ができて、区画整理もそういうような形で進めることができましたが、今、地価が下落しまして、なかなかその区画整理で事業をやるというのが難しい状況であります。

それと、議員が言われました勝幡の逆線引きの問題でございますが、あれにつきましても、

市街化区域で区画整備というのか圃場整備ができなかったために逆線引きをして圃場整備をしたという経緯がございまして、大村知事の規制緩和の中で、これは開発できる区域ということで議会のほうにも私はちょっと説明はさせていただきましたが、デベロッパーがうまく土地利用をされれば、それも住宅の開発のできる区域だというふうに思っております。しかし、ハードルの面でいきますと、やっぱり議員が言われますように、5つのハードルというのがここでまた再度、ちょっと5つのハードルを述べさせていただきますが、まずその上位計画との整合で都市計画マスタープランの位置づけという部分の中でそういう位置づけがしていないというのと、議員が言われます2点目の基盤施設整備の確実性、これは区画整理に当たるものだというふうに思います。それと3番目の位置の妥当性、これについては既存ストック等の活用が図られる区域ということで、そういうような位置ということもございまして。4番目に規模の妥当性ということで、面積だとか範囲についてのことを言っております。それと5番目に議員が言われましたように、市街化区域の今の低・未利用地の状況というのもございまして。これを5つ全てクリアするというのはかなり厳しい状況だというふうには思っております。ただ、議員が言われますように、市街化区域で有効にその区画を整備しまして編入ということは可能だとは思いますが、そこら辺は議員が言っていたように、地域からそのような声が上がって行政がいろいろな指導をさせていただくという形であるなら可能だというふうに考えております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

時間もそんなにありません。これもまた新聞記事「津島市、周辺整備を計画」、津島、青塚、永和の3駅と、これも2010年にこういう話と。

で、人口減少を食いとめる方策で基本的に何かいい方策、企画部長、何かありませんか。

とにかく予算を削るよ、事業を統合する、そうじゃなくて今の人口を食いとめる方法、何かございませんか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

人口減少を食いとめる方策ということでありまして。出生率を上げるというのは、一自治体ではなかなか難しい問題だろうというふうに思います。一自治体でできるのは、例えば愛西市の場合、大都市への流出人口の食いとめ、こういった方策をしていかなければならない、こう考えます。

そして、先ほど議会でも取り上げられておりましたリニアが開通したときに、名古屋から東京まで40分だそうです。逆に言うと、名古屋から東京へ通勤圏内になってしまう。ストロー現象と言うんだそうです。名古屋の人口が全部東京へ行ってしまう、そういった心配も今からしなければなりません。逆に、私に言わせれば、東京から全部呼べる、そういった拠点をこの名古屋では多分無理だと思います、全てがビル群になっています。こういう周辺の農地をまだ持っている、こういった自治体がそういった施設ですか、いろんな拠点というものだろうと思っておりますけれども、そういったものにチャレンジできればいいのかなと、このように考えます。以上です。

### ○1番（大野則男君）

部長だで、さすが部長ですね。僕、言い忘れまして。リニア複合施設、これはNEXCOのパーキングエリアと、うち下春日台って津島にあるんですが、温泉住宅がありますし、永和駅がありますし、温泉あり、そんな計画が基本的にできんかなあと。三重県の人がそのパーキングエリアへ来てもらって、名古屋駅へ電車で行っていただく。こんな計画は、そこはあくまでもリニアの残土を使って高台にして、基本的に災害時にはそこに避難をしていけるような施設にならんかなあと。これはあくまでもひとりよがりの……。ただ、これは、海部津島、いろんなどころで動きが少しかかっている、そんな話もるる聞こえております。間違いなく津島の議長を含めて、我々はその計画は一緒になってやっていきたいなど。

市長に最後に、そういう夢がある、人口減少を食いとめる、市長なりに夢がある計画をお持ちであればお聞かせ願いたいんですが、最後といたします。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、お答えをいたします。

人口減少社会というのは、御承知のとおり、日本全国が国として世界的に体験したことの無い時代に入ってくるということで、今まで国もさまざまな施策をとってみえたんですが、なかなか人口減少に歯どめがかからないという状況でございます。

また、各自治体がやっている施策につきましても、ほかの自治体から自分の自治体へ人口を流入させるということで、人のとり合いのような格好がとられているのではないかなあというふうに思っております。

しかしながら、愛西市といたしましても、この厳しい時代に打ちかっっていかなければならないということでございますので、先ほど企画部長、経済建設部長、さまざまな御答弁をさせていただきましたけれども、市といたしましても地域活性化をしながら地域の方に根づいていただくということでございますので、議員も先ほどもございましたが、私も思っていることも同じようなこともありますけれども、なかなかこれには、やはり近隣市町村と共同で進めなければならない部分もありますし、財政的なものも当然かかってまいりますので、そういったことを着実に計画をしながら、皆様方の御理解をいただきながら進めていくことが必要だというふうに思っております。以上でございます。

### ○議長（鬼頭勝治君）

これにて1番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は3時10分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

### ○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

次に、質問順位6番の13番・吉川三津子議員の質問を許します。

13番・吉川三津子議員。

### ○13番（吉川三津子君）

愛西市民の声、そして子供たちにツケを回さないというスタンスで市民の視点で質問させていただきます。

合併した直後から、過大、過剰な箱物建設は将来の維持管理費がかさむことにより財政が厳しくなると、反対すべきものは反対してきました。また、一本算定に向けて10年で行財政改革を進めるべきと、私は議会で繰り返し取り上げて提案もしてきたつもりです。

しかし、行革は取り組まなければならない緊急課題だとの答弁が繰り返され、10年が過ぎ、この12月議会初日には市長から合併算定がえによる地方交付税が22億円削減され、行財政改革が必要との発言がありました。

数年前は15億円の減額が必要と答弁されてきたはずですが。つまり、この10年間、全く準備してきませんでしたと言っているのと同じだと私は感じています。本来ならば、合併後10年間はさまざまな特典があったわけなので、それを使って準備をすべきところが、されてこなかったということです。しかし、過ぎたことをあれこれ言っても問題解決がするわけではなく、これから5年間で交付税が減額されますので、どうやってこの22億円を工面するのか、考えれば考えるほど厳しさを感じます。

こうしたことから、効率的に税金を使い、新たな借金をして将来にツケを回さないことが重要であり、この地域の課題をしっかりと正確に捉え、効率のよい手法で施策を打つことが必要になってくると考えています。

本日は、最初に子育て支援は優先順位の高いものから取り組みをとというテーマで質問するに当たり、この地域で子育て活動にかかわっている経験から、子育て支援施策でどんな成果を出すことが今大切かを自分なりに考えました。1つ目は、少子化対策に効果があること、そして2つ目は、女性の就労拡大につながることで、これは家庭の経済状況により子供たちの進路格差が生じるということは国の調査でも明らかになっており、貧困問題の解決にもつながるからです。そして3つ目は、子供の人権を守り将来を担える大人に育て上げる効果があること。ほかにもあるかもしれませんが、こうした課題解決に有効な事業を地域の方々の力もかりながら優先して実施していくことが大切だと考えています。しかし、今、将来を担える若者を社会に送り出せているかと考えたとき、疑問を持っており、子供の貧困問題がとても子育ての現場にいても気になっています。

愛西市でも給食費の無料や修学旅行の支援などを受けている準要保護児童が全体の1割も占めていることや、児童扶養手当においては平成20年が290件だったのに、平成24年には387件と3割以上の97件もふえ、ひとり親世帯がふえていることがわかります。

また、2014年7月に発表された国民生活基礎調査でも、18歳未満の子供の貧困率は16.3%と過去最悪であり、特にひとり親家庭では5割強が貧困家庭とのデータが出て、日本は平等で貧富の差がないという私たちの常識が崩れ、ユニセフも2012年5月にまとめた報告書で、先進20カ国の中でアメリカ、スペイン、イタリアに次いで日本は4番目に貧困率が高くなっています。そして日本は、先進国の中でも働く女性の割合が少なく、女性の就労率と子供の貧困の関係が

強いことは世界で言われていることです。

こうしたことから、子供の貧困の連鎖を断ち切り、全ての子供が平等に十分な教育と育つ環境をつくることが愛西市でも重要であり、ひいては、これが少子化対策や生活保護の問題にもつながっていくと考えます。

そこで、私は自立できる大人を社会に送り出しているかという視点から質問いたします。生活保護世帯の子供や準要保護児童の高校進学率や中途退学、そして大学の進学率は把握されているのか。されているならば現状について説明してください。

そして大きな2つ目の質問として、待ったなしの行財政改革ですが、改革の進捗状況と今後の方針について、そして次年度予算策定中だと思いますので、どんなことにポイントを置いて進めているのか、お伺いをいたします。

最後に、大きな3つ目の質問で、恒例になっておりますが、今まで質問したものについてどうなったかというテーマで事前通告をしております。

まずは農地法違反がなかなか解決していない現状をどうするのかという意味から、農地法違反の現状についてお伺いをいたします。それについて1点お聞きしたいと思います。

そしてもう1つは、私は西保町の民家に近い位置で物流センターの建設が進む中、事前に地元住民が知る機会がないということで、その必要性を議会で取り上げ、土地利用に関する条例制定の必要性を3年ほど前に取り上げ、そして2年前には県下で産廃処理施設の許可を持っていれば市も市民も知らないうちに産廃施設ができてしまう三和町の問題を取り上げました。このときも市に条例が必要であるということで議会で取り上げております。今、この三和町の業者は、善太新田でも操業しておりましたが、昨年だったか、ごみを野積みにしたまま倒産しているのではないのでしょうか。

さらに、市が条例案を考えている間に、資材置き場として農地転用をし、数年で産廃処理施設に変わっている事例も複数起きているんではありませんか。ごみを残されることが起きる、そんなことは何度もこの議会の中で申し上げてまいりました。そして実際に起きています。条例の準備はどうなってしまったのでしょうか、お伺いをいたします。以上です。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

まず私のほうから、1点目のうちの生活保護世帯のお子さんの進学状況についてお答えさせていただきます。

ここ3年間の状況でございますが、高校、専門学校も含めた状況で申し上げます。平成24年度におきましては、お2人、25年度におきましては4名、26年度につきましては4名の方が専門学校を含めた高校へ進学をされておまして、中学校を卒業してすぐに就職したお子さんについてはおりませんので、該当するお子さんについては100%進学がされておるということでございます。

大学、短大への進学につきましては、行っておみえのお子さんについてはお見えになりません。

また、中途の退学につきましては、この3年間のうち、ごく一部であります退学をされた

お子さんはございます。以上でございます。

#### ○教育部長（五島直和君）

私のほうからは、準要保護世帯における中学校から高等学校への進学についてお答えさせていただきます。過去3年間の進学率でお答えさせていただきます。

まず、平成24年4月では学校別で98%から100%、平成25年4月では95%から100%、平成26年4月では97%から100%の進学率でありました。これは6校あるのでそういう表現にさせていただきます。

中学校卒業後、進学をしない方たちのうち、準要保護家庭の生徒というのは若干であり、準要保護家庭でありましても、ほとんどの生徒さんが高校等へ進学をしておみえになります。

また、高等学校等の中途退学でありますとか大学への進学率については、そこまでの追跡調査はしておりませんので現在把握しておりません。よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうからは行革の現状と今後の進め方ということで御説明をさせていただきます。

現在、行革、全ての事務事業を見直していくんだという方針のもと、まず中堅クラスの職員をワーキングチームとして2部会立ち上げております。内容としまして補助金を検討する補助金部会、また使用料・利用料を見直す部会、この2つで現在ワーキングチームを立ち上げたところでございます。そういったところで、今後、全ての事務事業を進めていく中で、このまず2項目について取り組みを始めたところでございます。

そして今後の進め方ということでございますけれども、これについてはワーキング部会からプロジェクトチームへ持ち上げられ、行革本部会議へ持ち上げるといったような順序がございますけど、途中で部長の会議だとか、いろんなどころでの職員の意見も聞いていこうかなというふうに考えております。

そして予算の関係でございます。まず、各部局への指示の関係でございますけれども、これにつきましては平成27年度の予算編成に当たりまして、従来から総合計画における実施計画書というのを作成しておりましたけれども、この実施計画の内容を見直しまして、財源の内訳ですとか積算方法、目的、そういったものを全てシート化して提出をいただいたというところでございます。そして、そういった中で予算の規模の平準化、いわゆる3年計画ですので次年度へ送れるものがないのか、そういったものも見直して進めてきているところでございます。

そして、どういったポイントで今進めているんだというような御質問でございます。これは、私どもまだ財政課の途中でございますけれども、私どもの財政課ヒアリングのポイントとしまして、監査委員さんからも御指摘いただいておりますけれども、まず執行率の悪いもの、そしてファシリティマネジメント、いわゆる公共施設の総合管理計画に先立ちまして各施設の修繕料、これがいつ壊れるかもわからなという中で組んでいる施設がございます。その計画をまず立てさせていただいております。そして、その各施設の修繕料を管理している本課へまとめられないかというような提案をさせていただいて、スケールメリットの中で削減ができないかというような視点で、今、財政課ヒアリングという形で進めさせていただいております。

私からは以上です。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

違反転用に対する是正指導についてであります。農振法・農地法の許可が見込まれるものについては追認指導をし、違反状態を解消させるため関係法令の手続を行うよう、追認のできないものについては指導をさせていただいております。

進捗状況についてでございますが、産業廃棄物に関係します農地法違反については、尾張県民事務所と海部県民センターの環境保全課、海部農林水産事務所農政課と協議をし、一刻も早く是正されるよう強く指導をしております。

また、違反転用の防止及び早期発見・是正を図るため、農業委員による農地パトロールの実施、違反転用の防止に向けた取り組みはしっかりさせていただいております。

今後も情報収集体制の整備をしっかりしていきたいというふうに思っております。

また、違反転用の部分に関係する人については、本人を呼び出しまして、その中でいろいろな指導もさせていただいております。

土地利用条例に関しましては、議員から提案いただいたことは重々わかっております。準備はさせていただいておりますが、他市の条例等も確認をしますと、他部署との関係も出ていることから、市民生活部とそこらの関係する部分についてはしっかり協議をさせていただいております。

**○市民生活部長（永田和美君）**

先ほどの産廃関係の関連施設、条例の関係でございますけれども、現在、生活環境の保全を目的とします産業廃棄物等関連施設の設置に関する条例につきましては、制定の方向で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○13番（吉川三津子君）**

では、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず1番目の子育て関係でございますが、先ほどから生活保護、準要保護児童については、高校・専門学校等には入学できているということですが、やはり最近のデータを見ますと、通信制への進学がふえている。定時制への進学も毎年幾らかはあるというところで、この辺は大変気になっているところなんですね。何らかの理由で不登校も含め教育を受ける機会を失っている問題が中学校の段階であり、そういった進路を選ばざるを得なくなっているのではないかなというふうに思っているわけですが、こういった通信教育がふえていることの原因等について、ひとつ答弁をお願いしたいと思っております。

**○教育部長（五島直和君）**

愛西市でも、議員がおっしゃられるように、中学校から通信教育の高校への進学者というのはございます。そうした中でどのような理由かという点でございますが、それぞれいろいろな理由があるかと思っております。ただ、その中で主なものとしたしまして、やはり学力のことですとか、あと人と人とのコミュニケーションの関係でございますとか、また集団になじみづらいということで通信教育を選択されるとか、また在学中、学校のほうも休みがちであった

とか、そういうような理由は多々あるかというふうに認識しております。

### ○13番（吉川三津子君）

これから子どもの貧困対策推進法や、4月から生活困難者支援法も動き出して、愛西市でも相談窓口ができていくわけなんですけど、こういった義務教育までは何とか終わったと。高校にも送り出せた。じゃあ、その後一体どうなっているのかという実態調査をきちんとしていかなければ、せっかくできた生活困難者支援法というのが生きてこないと思うんです。

先日もお話を伺ったところ、相談があれば就職のあっせんをするとか、そんなお話は聞いておりますけれども、根本的な生活困難者をつくらないという部分で、ここの高校に進学した後、ちゃんと自立した大人になっているかどうかというところの調査というのが大変必要になってくるのではないかなというふうに思うわけです。

今後、こういった生活困難者支援法が動き出したときに、こういった中学卒業後の子供たちの調査等はどかが担当していくのか。教育部局なのか、それから生活保護関係の社会福祉課なのか、その辺のところはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

今の我々行政の組織の中からいくと、やはり社会福祉課の範疇になってこようかと思えます。やはり児童福祉課の場合は、基本的に高校生までという縛りがございますので、そういったところで担当することになるかと思いますが、全ての事例をどう捉えるのかとか、いろんな課題がありますので、これからの課題ではあるのかなあということは思っております。以上です。

### ○13番（吉川三津子君）

やはりこの愛西市の現実を正確に捉えなければ、的を射た施策というのができないと思うんです。小さいときにそういった生活をしている生活保護家庭が、また引き続きその子供が生活保護家庭になる事例というのが大変多いということでもありますので、その辺のところの調査等は大変これから必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

それから、きょうも質問の中で出てきたんですが、中学、高校生になっていろんなつまずきがある中、学校でも中学校では相談ができるような体制は整っていると思うんですが、特に高校生になったときに、どこに相談するのか、そういったつまずきがあったときにどこに相談したらいいのかというのは大変大きな問題であろうというふうに思っています。そういったものを児童館の中に気軽に高校生も行けるような形にして、相談ができるような体制づくりが必要ではないかなと思っているんですが、その辺についてはどのような考え方をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

今おっしゃられる内容がどの方面からアプローチをするのかによって相談の仕方というのは変わると思えます。私どもが現在行っておりますのは、なるべくお子さんが小さいうちにそういう状態にならないよなという考えのもとで、母子・父子の自立支援、それからもう少し大きくなった御家庭としての貧困も含めて、御家庭でのいろんなトラブルについて相談を受けさせていただく家庭相談員といった職員も置いております。

あと、生活的な困窮につきましては、就労を特に中心にやっております就労支援員というのを置いております。

また、これは現在検討中ではございますが、生活困窮者になる手前の方についていろんな相談を受ける生活困窮者相談支援員、こういったものも設置してはどうかといったところで、いろんな相談窓口については現在も設置しておりますし、拡張もしていきたいということで、現状としてはそんな活動をしております。以上でございます。

### ○13番（吉川三津子君）

やはり今の社会で、高校卒業、今年度はやや就職率も上がっていると思うんですが、中卒だとなかなか給与も少なく生活困難者になる確率というのが高いということは言われているわけで、やはり中途退学等もできるだけ防ぎながら、社会で自立できるような状況をつくっていく必要がある。その中で今不足しているのが、やはり高校生が相談できるような窓口づくりではないかなというふうに思っておりますので、その辺も含めて、この生活困難者支援法及び子どもの貧困対策推進法の考え方の中からも、こういった子供の貧困からの脱出という意味で取り組みをお願いしたいと思います。

それからもう1点、これらの法律ができるに当たって、引きこもりの問題がかなり出てきていると思います。東北のほうの社協が調査をして、10人に1人が引きこもりというような調査結果も出ているわけなんですけれども、私も実際に、もう40代になられても引きこもりの状況、御両親も高齢者で年金でもって暮らしていらっしゃるで、御両親が亡くなった後、一体どうなるんだというような事例の御相談も受けたことがあります。そういった潜在的な引きこもりの問題も、この法律の制定を機会に掘り起こしなりをしていかなければ、将来、御本人にとっても不幸なことですし、この地域全体にとっても負担が発生するということが大変大きな問題ではないかなというふうに思っております。この引きこもりへの対策について、市の方針なりがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

### ○市民生活部長（永田和美君）

成人になって引きこもりの実態の関係でございますけれども、内閣府が平成22年2月に15歳から39歳を対象に実施をした若者の意識に関する調査、引きこもりに関する実態調査の結果から、全国の推計数は、自室からは出ない、また自室からは出るが家からは出ない、ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かけるに該当する者としまして、いわゆる狭義の引きこもりということで23万6,000人。また、ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出するに該当した準引きこもりが46万人で、狭義の引きこもりと準引きこもりを合わせますと、広義の引きこもりとしまして69万6,000人と推計がされます。

現在、愛西市の引きこもりの人数は、実数としましては把握しておりませんが、内閣府の調査の推計数の計算式によりまして、愛西市の平成26年4月1日現在の15歳から39歳までの人口からの算出、広義の引きこもりにつきましては302人で、狭義の引きこもりが100人、準引きこもりが200人と推計されます。以上でございます。

### ○13番（吉川三津子君）

ぜひこういった実態をつかんでいただきたいなというふうに思っています。私はこの生活困難者支援法が動き出したことにより、未然に生活困難者をつくらないということと、生活困難者が相談に来たときには適切に導きながら生活困難な状況から脱出していただく。それから、目に見えないところの引きこもり等の生活困難者、そういったところを導き出すという3つの大きな仕事が、自分の感覚からですけど、あるんじゃないかなというふうに思っています。ぜひこの仕事を市のほうでしっかりしていただきながら、形だけのこの生活困難者支援法の体制ではなく、しっかり市の現状を足を使ってつかむという形をつくってほしいと思います。

私は、いつもこの議会の中で保健センターの保健師さんのお話、本当に私は愛西市はすばらしい保健センターだと思っています。保健師の方々が一体どうしているかという、やはり1件ずつ寄り添いながら、回りながら、情報収集をしている、これが私は愛西市で一番誇れる子育て支援であり、保健師の姿だと思っているわけなんです。その引きこもりについても、その家庭の問題とせず、やはり粘り強く足を使って家庭を訪問しながら、少しでも社会への接点をふやしていく努力をしてほしいなというふうに思っているわけです。その辺について少し考えをお伺いしたいと思います。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

引きこもりにつきましては、保健センターのほかに津島保健所でも相談の窓口が設置されておりますし、また保健所では平成21年11月より2カ月に1度、「不登校・ひきこもり家族のつどい」という会が開催されておるという現状でございます。

#### ○13番（吉川三津子君）

そういったものが開催されていることは、もう以前から知っていて、何人か私もそういったところを御紹介させていただいています。しかし、多くがそういった現状を相談に行くということはほとんどないわけです。御家族の方が、問題だと、この後が心配だということになって、初めてそういった問題が外へ出てきているのが現状ではないかと思っておりますので、これは1つ提案でございますが、訪問等をしながらか、また地域からのいろんな情報を集めながら現状把握、そして一人一人に寄り添うような形で解決をお願いしたいというふうに思っております。

そういった中で、私、今回この貧困の問題を取り上げました。子育て支援の活動をしている中、特に子供が小さい御家庭においては貧困というものを感じます。大変厳しい状況の中で子供を産み育てていらっしゃるなということを思っています。少し子供が手が離れると、お母さんも仕事をする時間がふえてきて、少しずつ経済的に余裕が出てくるのかなというふうに思っているわけです。そういった面から、やはり女性が働きやすい支援、そしてひとり親家庭の支援というのがとても大切になり、特に子供が小さいうちの支援は、この貧困問題に大きく影響を与えるのではないかなというふうに思っています。

市長からも一本算定に向けて22億円減額しなければいけない。そして、私が今大きなテーマとして思っているのは、介護保険制度が改正されて要支援者が本当に切り捨てられるような改正だというふうに思っています。その受け皿もつくらねばならない。そして、格差が広がって、こういった準要保護児童もふえ、通信制の学校に行く子供もふえ、そういった中でこういった

対策もとっていかねばならない。そういった中で、できるだけ私は弱者に手が届くような福祉、支援をお願いしたいなというふうに思っております。

今回、私は共産党さんのうほうから中学生の医療費の完全無料化ということで請願が出ております。正直とても悩むところです。できれば、全ての子供にいろんな豊かな福祉、手当てをしてあげたいという思いはいっぱいなんです、これだけの費用の削減と、それから課題を持っている中、全てをやった場合、新たな借金がふえ、かえってそれが若い方々の負担増につながっていくのではないかとということで大変ジレンマに陥っているわけです。

いろいろ河合議員からも質問がありましたが、この中学生の医療費完全無料化について市長はどんなお考えをお持ちなのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、子ども医療費無料化制度についてということで、通告に沿っての答弁をちょっとさせていただきます。

今、吉川議員も言われましたけれども、私どももできることであれば全て行っていきたいという気持ちでございますし、議員各位におかれましても、全て議員がそうやって思ってみえるというふうに私も考えております。そして子ども医療費無料化制度につきましては、多くの自治体が取り組みをしておりますけれども、その目的につきましては、経済的負担の軽減、少子化対策、子供の健康保持などが制度の目的であるというふうによく言われております。しかしながら、その目的をいかに達成したかということについては評価が分かれ、判断がしにくいというふうに思っております。

1つの例をとりますと、平成23年に国立社会保障人口問題研究所が、入院されていない3歳から12歳までの方を対象にされた子ども医療費制度の助成により医療サービスと消費や健康状態に与える効果を分析されたということで、その結果、病院や診療所で提供される医療サービスへのアクセスを改善したり、それを通じて健康状態の改善がされたという効果は検出されなかったということでございます。これは、あくまで1つの例でございます。

先ほど議員もおっしゃられておりますけれども、市の事業・サービスは、当然目的や効果、その結果が必要となってまいります。子ども医療費制度に対しても対象の方には喜んでいただいているというふうに思っておりますけれども、今後の方針などについては、子ども医療費制度を含めて全ての事業について他市の状況や、今後の愛西市の状況を分析・検討しながら進めていかねばならないというふうに思っております。

優先順位のことも質問の通告書に書かれておりますけれども、ほかの議員からも質問がありましたが、多分議員の方の中でもそれぞれ優先順位が違うというふうに思いますので、私どもといたしましても全ての事業の検討の中で考えていくものというふうに考えておりますけれども、やらねばならないことは、当然私どもとしては行っていくということでございますので、手を差し伸べなければならないことについては、当然そういった施策をとっていくというふうな考えで進んでまいります。以上です。

#### ○13番（吉川三津子君）

私も文教福祉委員会で視察に行った折に、やはりこの医療費、私は小さい子供たちの医療費無料化には大賛成なんです。経済的にも厳しい中、必要性を感じるんですが、文教福祉委員会で視察に行った折に、この中学生の医療費無料化で女性の就労拡大とか、健康への貢献度とか、そういったものに効果があるのかという質問を私は2市でいたしました。そのときには、そういうものはなくて、無料化することによって、どんどん医療費が膨らんでいっているということの結果もいただいているわけです。しかし、一方で望む声もありというところで、大変いろんな自治体が苦慮していらっしゃるなということを感じた次第です。これは、また採決までに自分自身、いろんな皆さんの御意見を聞きながら結論は出していきたいなと思っておりますが、きちんと問題解決につながる事業を優先して実施していかなければ、この地域がよくなるということとは痛感しておりますので、そういった目でこの問題も見たいなというふうには思っております。

そして、もう1つお伺いしたいのは、私は、この愛西市というのは保健センターを初め、発達障害にかかわる部署、そして母子相談員、家庭相談員、そういった現場を抱える人たちがよそよりもずっと活躍をしていらっしゃいます。県の保健所の方々に聞きますと、本当に愛西市の保健センターはすごいといって褒めていただけるような状況なんです。そういったことをしっかりと市民の方々に、これだけ手厚くしている、これだけ動いているということをアピールするなり、広報でこれだけやっていますということを皆さんに知っていただく機会というのがもっともっと必要なんではないかなと。愛西市でもいろんな事業をやっていますが、それがしっかりと市民の皆さんに伝わっていない。よそよりこんなすぐれたことをやっているというのがなかなか伝わっていない残念さを感じるわけです。

福祉部といたしまして、この子育て支援について、こんなことが誇れるんだぞというものがあれば、私は今言ったところがとても誇れて、いろんなところへ行くのと褒められるものですから言っているんですが、こんなところが誇れるんだというものがあればちょっと発言を求めます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

非常にうれしい思いでいっぱいでございます。福祉部といたしましては、最近話題にいつもさせていただいております保育に欠けるお子さんの居場所づくりについては、まず第1点に保育園での保育料の設定がでございます。これについては、今現在見直し中ではございますが、県下で特に最低レベルの保育料の設定をさせていただいております。これについては、実質的な経済的な負担軽減といった意味では非常に大きいということは自負してございます。

それから、児童館、放課後児童クラブでございますが、これも全小学校区に整備をさせていただいております、働くお母さんが就労しやすい環境を整えさせていただいているのかなあといったことも思っております。

あと、今、吉川議員からお褒めをいただきましたが、予算上には出てきてはおりませんが、いろんなリスクを抱えられたハイリスクの妊婦さんの時代から愛西市は補足をしております。妊婦さんの時代から、経済的、家庭的、心の病であったり、いろんなリスクを抱えた妊婦さん

の時代から、生まれたお子さんの全員フォロー、これは保健センターがしてくれております。その中で家庭の状況の情報もいただきながら、先ほどの家庭相談員であるとか、母子の自立支援員、こういったところに情報が入るわけでございます。そういった中で、発達に問題があるお子さんについては、あいさいわかばのほうへつなぐ、こういった妊婦さんから、かなり大きくなるまで愛西市についてはフォローができるような体制をつくっております。この辺のソフト事業については非常にPRしにくいわけなんですけれども、吉川議員が言われるように、この点についてはいろんな関係者の方からお褒めの言葉をいただいております。

金額的なところについては、先ほどの保育所云々ということがありました。今後について、ここは見直しをさせていただきますけれども、それにしても、恐らく値上げをしたにしても愛知県の中で非常に安いレベルでしかないということは思っております。

ほかにもまだ多々ございますが、こんなことが我々が非常にふだんからいろんな話題の中でお褒めいただいている内容でございます。以上です。

### ○13番（吉川三津子君）

市の広報も予算に計上したもののお知らせしかされていないのが現状だと思うんです。予算にしても決算にしても。しかし、一番いいのは、予算をかけずにいろんな成果を出す工夫だというふうに思っています。ですから、そこをきちんとこれから広報等でアピールしていただきたいと思えます。

以前、私は志木市の事例を出しました。志木市で子供全員が逆上がりができるまちづくりということで、日曜日かなんかに先生のボランティアで逆上がり教室、そうすると市民がおじいちゃんからおばあちゃんから学校の校庭へ来て、子供の逆上りを支援し、帰りに近くのレストランでお食事をしてみんなが帰るといような、そんなイベントをされました。一銭も費用がかかっていません。でも、効果が出るんです。そういったものを、やはり予算をかけるだけが事業ではないと思っておりますので、しっかりとそういった予算をかけずに達成できる企画もいっぱいあると思えますので、そんな工夫もしていただくと同時に、そんなお知らせもしていただきたいと思います。

この愛西市は、保健師が他市に比べると人数が多いです。それだけしっかりと一つ一つの家庭に寄り添いができていると思っておりますので、これからもその部分をしっかりと大切にしていきたいというふうに思っております。

そして2つ目の大きな質問でございますが、いろいろ御説明いただきました。これからいろんなおこなっている改革が進んでいくというふうに期待をしているわけですが、具体的に、先ほどからこういった補助金、使用料についてやっていくんだというお話がありました。具体的に今こういったものが問題になっているよというのがあれば、例として挙げていただけると助かるんですが、まだ具体的には出てきていないでしょうか。

### ○企画部長（山田喜久男君）

今、見直しの中で具体的にということなんですけれども、来週、そのワーキングチームから私ども報告を受けることになっております。そういった中で、耳に入ってきておりますのは、

これは以前からちょっと問題だったんですけれども、利用料を算出する場合の市の負担分、利用者の負担分の考え方、そういったものの整理というのは一度されております。ところが、その計算式をもとに計算しますと、ぼんと上がり過ぎてしまう。じゃあ、その部分をどうすればいいんだというようなことが以前からこれは問題になっておりました。そういったことも含めて、今回、そういったワーキングチームで進めていくということでありまして。

また、補助金につきましては、平成20年に1度見直しをかけております。そのときの指針は、原則、事業費補助ということは決まっております。ところが、人件費補助等々事業費補助にそぐわない補助も確かにございます。そういった整理が今後の課題ではないかなというふうに思っております。

### ○13番（吉川三津子君）

今お話を聞いて少し安心いたしましたして、いろんな市では補助金を一律何%カットというような形で補助金がカットされておりますが、そういった形ではないということで、一つ安心をしております。

1つ私のほうから補助金の考え方として、また昨日、ちょっと介護保険制度改正のところの勉強会に行ってきたんですけれども、やはり娯楽的な同好会的な会であっても新地域支援事業として介護の予防という、サークルとして見ることができるというお話が出てきておりますので、ここの補助金のあり方を考えるとき、今、介護保険制度が改正になり、そういった地域のサークル活動というのがとても必要で不足している状況です。そういったものを、いろんな会がありますが、声かけをしながら、介護保険制度の中のサークル活動という形で導いていくことも可能ではないかなというふうに思っておりますので、これは答弁を求めませんが提案でございます。だから、補助金の考え方としていろんな制度の改正がある中、こういった団体はこういう活躍をしていただく可能性があるので、こういった声かけをしながらこちらの補助を持ってこようという考え方も、一つこれからできてくるのではないかなというふうに思っております。ぜひそういった検討もしていただきたいと思いますが、答弁を求めます。

### ○企画部長（山田喜久男君）

先ほど福祉のところ議員のほうから御発言がありました、予算をかけずに子育て支援、今回、私ども、後ほど議案質疑があると思っておりますけれども、自治基本条例というものを御提案させていただきます。その趣旨は、いわゆるそういった地域の方々と市が協働して、そういった予算をかけずにこういった事業展開ができるのか、こういったもののルールづくり、これがまず一歩前に出たんじゃないかと、私どもはそう考えておりますので、地域の皆さんとともに予算をかけずに、先ほど例として出ました介護保険もそうであります。子育て支援もそうであります。老人福祉もそうであります。そういったものができないか、こういったことを考えております。以上でございます。

### ○13番（吉川三津子君）

私も、この自治基本条例ができたことによって、市民の力がかりやすいような体制がこれからできていくなあというふうに思っています。補助金をカットすることによって、その団体が

なくなってしまうとか、活動が衰退するという事はいいことではありませんので、やはり行政の事業とか活動等に参加いただけるような、そんな視点でも見ながら、いろんな団体を見ていただきたいなというふうに思っております。

あと1点、指定管理者についてもこれから少し見直しがされていくというようなお話をちらりと私は聞いているわけです。前回、指定管理者、児童館について導入がされるということで質問をいたしました。なぜ指定管理者制度を導入するかという質問をしたときに、行革の方針で決まっているからという答弁がされ、それから私はこの指定管理者制度が愛西市では一体どうなってしまうんだろうということを思っているわけです。私はこの指定管理者制度についてはずっと質問をしてきて、そもそも愛西市において指定管理者制度の導入の意味を間違えたということを思っています。それは委託ができなくなって、全て指定管理者制度にしなければならぬと勘違いをしていたというところがこの指定管理者制度導入のスタートです、この愛西市において。

もう一度、私はここでこの指定管理者制度をどうするのかということを中心に考えるべきであって、指定管理者制度にそぐわない施設もあります。そして地域の先ほどから言った市民の力をかりて実施したほうがいい、そういった施設もあります。そういったところのすみ分けを、市として各部署に任せるのではなく、市としてしっかりとした方針を持つべきではないかと。これは何度も多分私は議会の中で言ってきたと思いますが、その辺について、この行革の中で指定管理者制度についてどう考えていらっしゃるのか。私は福祉に関して、今、いろんな子育ての現場にしながら、先ほどから言っているように、保健センターにつなぎ、母子相談員につなぎ、家庭相談員につなぎ、そんなことが児童館ではとても必要になってきているわけです。そうしたところを外部の団体に任せていいのかなということも思います。育てながら指定管理者になっていただくということも一つの方法だと思いますけれども、その辺どんなお考えか、お伺いいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

指定管理者全体の考え方ということでございます。

まず、この指定管理者制度の導入施設につきましては、指定管理者制度の実施に関する指針というものがつくられております。そういった中で、経費削減はあるものの、民間のノウハウを最大限発揮していただいてサービスを向上するんだという目的もあるわけでございます。

そういった中で、少し経過を報告させていただきますと、平成20年のときに、議員がおっしゃった導入のときであります。このときに指定管理にできる施設というのを確かに行革本部のほうで示させていただいております。ただ、その施設について可能かどうか、担当課が私どもとしては検討をしたというふうに考えております。

そして、22年にもう一度見直しをかけました。このときには体育施設等々が入ってきたというふうに理解をしております。

それで、市の方針ということでもあります。昨年度から愛西市では指定管理者制度調整会議というものを立ち上げました。何だというと、それまでそれぞれ担当課のほうにおいて検討して

いただいて、募集要項、募集条件、その他、それぞれの考えがあったわけであります。その募集要項から、全てこの調整会議の幹部の場で決めるんだという意味でこの会議を立ち上げさせていただいております。

そして市の方針ということですがけれども、地域に任せたいほうがいいというような施設、いわゆるコミュニティセンター、具体的には私どもはそう思っていますけれども、そういったものは地域のコミュニティー推進協議会へ指定管理をお願いしておりますし、御存じだと思います、立田第2社会福祉会館においては、指定管理から直営に戻しております。そういったことをこの調整会議で今後全て決めていくというような方針を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

### ○13番（吉川三津子君）

私は、仕様書等ができてきてしまっただけからの協議では遅いので、やはりスタート時点でこれからこういったものを指定管理者制度を導入していきたいんですけど、どうなんだろうということで市の全体的な会議等で諮るとというのが重要ではないかなと思いますので、その点、ひとつ御提案をさせていただきたいというふうに思っております。

ちょっと残りが少なくなってきた、もう少し質問をしたいんですけど、農地法違反の関係がありますのでそちらのほうに少し移ります。

この農地法違反の問題は、私は議員になる前から取り組んでいて、産廃問題が絡んでいたり、いろいろな問題に携わってきておりました。何回質問しても、何回でも同じ答弁、きょうも同じ答弁でございます。具体的に、じゃあこの間、私がこの産廃問題にかかわり始めたのは平成9年でございます。それから具体的に解決の手法をどう変えて、成果は出ているのか、それについて1点、お伺いをしたいと思います。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

今現在、農業委員の方々と一緒に現地をパトロールしたことによりまして、違反の件数は少なくなったと、これは確実に実績として持っております。

それと違反転用の是正の方法でございますが、これは現地を確認した中で、写真等をしっかり記録として残しまして、本人を呼び出した中で是正の確認はさせていただいております。

ただ、本人から確認をした中で現地が改善されていない部分もありますが、本人からは約束をいただいて改善するような形で指導はさせていただいております。

### ○13番（吉川三津子君）

古くから違反がされている事例については、ほとんど解決がされていないというふうに思っています。嫌な最高裁の判例があって、農地をもはや農地として使用できなくなったときが時効の起算点。つまり、そこから3年たつと告発もできない、これが農地法の現状です。はっきり言って今残っているのは、ほとんど告発もできない農地法違反なわけです。これ、本当に解決する気があるのかと。私は同じような表をいただいて、そう思っております。古いものはほとんど解決できていないというのが現状であろうと思います。

そこで、どうやってこれからこの問題を解決するのか。とりあえずは産廃の部分、県の環境

保全課のほうにやってもらいましょうよ。そこをしっかりと、文書でこれだけ残っていると。口頭でお願いしますと言っていたって、県なんて動くわけがない。3年ごとに職員がかわっている。そこをしっかりと廃棄物処理法の関係から、何とかしてもらおうということ、まずはすべきではないかというふうに思っております。それは文書できちっと出すべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。

○経済建設部長（加藤清和君）

今、議員が言われましたように、市としても場所等の資料はございますので、その資料を持った中で県へ要望をさせていただきます。

○13番（吉川三津子君）

それから、新たに大きなまた産廃の野積みになろうとしているものがあります。それについても、もう3年間しかないんです。その中で、どういった厳しい姿勢で取り組んでいるのか、その点についても1点お伺いをしたいのと、あと条例については、もう3年前、この議会で取り上げ、調査もされ、つくろうというところまで行っていた。その後、一、二年放ってある。この現状は、ちょっと私納得がいかない。この間に産廃施設をつくれちゃっている。

あと、ごみを野積みで放り出されたら誰が責任をとるのか。そこをしっかりと現状を見て、私が議会で取り上げてからどんな事件が起きているのか、しっかりと見ていただいて、大至急対処いただきたいと思っております。その点について御答弁をお願いいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

今、議員が言われたように、現況、産業廃棄物のところで本人を呼び出しました。農地転用の違反という認識はしっかりお伝えをしました。それで、本人が守らない場合、これについても税法上の面からもそういうような形で市のほうとしては対応するというようなことも説明をしまして、本人がそれを聞いた中で、やるという約束をしておりますので、そういうような方向へ導いている状況だというふうには思っております。

それと、議員とお約束をした中で、なかなか進まなかったこの土地利用条例、これは既に私のほうとしては御説明させていただいたように、原案としては持っております。関係の市民生活部としっかり打ち合わせをした中で、市民生活部長のほうからも御答弁をさせていただいたように、条例制定の方向で今整理をしておりますので、いましばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。

○13番（吉川三津子君）

終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

これにて13番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は4時20分といたします。

午後4時10分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

次に、質問順位 7 番につきましては、3 番・石崎たか子議員からの取り下げ申請を12月 1 日付で受理しておりますので、次に移ります。

次に、質問順位 8 番の16番・鷺野聡明議員の質問を許します。

16番・鷺野聡明議員。

#### ○16番（鷺野聡明君）

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして2点の質問をいたします。

大項目 1 点目には、愛西市誕生10周年記念事業について、大項目 2 点目には公共施設等総合管理計画の進捗はについて尋ねます。

最初に、大項目 1 の 1. 愛西市誕生10周年記念事業について。

来年 4 月 1 日には、海部西部 4 カ町村が新設合併による新市「愛西市」誕生から10周年の節目の年となります。市誕生10周年の記念事業構想があれば尋ねます。

次に大項目 2 の小項目 1. 公共施設等総合管理計画の進捗と課題はについて尋ねます。

公共施設の全体を把握し、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することは重要である。計画の推進には公共施設等マネジメント検討部会が担当と聞いているが、現在の進捗状況と課題について尋ねたい。

また、公共施設の統廃合等については市民参加の協議が必要ではないか、尋ねます。

続きまして、小項目 2. 計画実行には民間企業経験者の専門技師採用が必要ではないか。

10月、岡山県倉敷市へ公共施設の保全・整備について行政視察に出向きました。施設修繕が的確な工法で行われているかどうかを判断する場合、専門的知識が必要である。財政課と全く切り離し、一定額の予算の中、長期修繕計画室が修繕決定から予算執行まで全て行っている点は注目すべきものであった。各担当課は、修繕の業務は一切行っていない状況、経験者枠の認定技師採用が必要ではないか。

また、公共施設を一括管理する専門部署があれば、より効果的であると思いますが、お尋ねをいたします。

以上、よろしく申し上げます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、1 点目の誕生10周年記念事業の関係について御質問をいただきました。構想があればというお話でありますけれども、御案内のとおり、愛西市は平成17年 4 月に合併をいたしまして10周年を迎えることとなります。それで、議員のほうから具体的な構想があったらちょっとお聞かせいただきたいというような御質問でございますけれども、きょう、この場で具体的な事業内容、またこの実施時期も当然関連していくわけでございますけれども、この場でこうすると、時期はこうだということについて、ちょっとまだ具体的なことについて申し上げることができません、それだけは御理解がいただきたいと思います。ただ、やはり10周年というそ

の区切りの年になりますので、何かそれを起点にさらに、厳しい財政状況の中ではありませんけれども、何か発展に向けた飛躍の年となるような、何か記念に残るような事業は展開したいなあというふうには思っております。

それから、2点目の公共施設の総合管理計画の進捗状況、マネジメント部会の関係と、それから市民参加の関係で御質問をいただいております。

この公共施設等総合管理計画というのは、国から指針等が示されたわけでありましてけれども、それが示されたから愛西市は取り組むんだということではなくて、この問題については公共施設等の今後のあり方ということで、これは四、五年前から議会でも一般質問等でいただきました。要は長寿命化という捉え方の中でいろいろ御質問いただいた中で、これまでも市の現状とか課題を整理した中で、市としての方向性について、現時点、現時点での捉え方というものをお答えしてきたというふうには思っております。

その中で、先ほど申しあげました国からの指針といいますか要請を踏まえまして、既にあります計画等と整合性を図りながら、やはり基本的な考え方を取りまとめ、公共施設等の総合管理計画の策定に取り組んでいくと。現在、マネジメント部会を立ち上げておりますので、その中で今順次手続を進めているわけでありましてけれども、やはりこれも再三お話が出ていますように、少子・高齢化、あるいは厳しい財政状況、そして公共施設等の老朽化などの問題を抱えている中で、更新、あるいは中には統廃合、そして長寿命化というものを整理した中でそういったものを整理していくというのが、今後、市の施設に対しての重要な課題ではないかなあというふうな認識を持っております。

そして、あわせて、これら問題に対して、その公共施設等を通していかに市民の皆さんにサービスを維持していくことが、どういったサービスの仕方があるのか、維持をしていくやり方があるのかと、これも今後一応計画を進めていく中で大きな課題の整理ではなかろうかなあというふうには考えております。

そして、これは担当課だけではできません。既に以前から申しあげています全庁体制で取り組まなければならぬ大きな課題だというふうにも思っておりますので、そして先ほど議員のほうからもお話がございましたマネジメント部会、これはさきの定例会でもちょっとお話ししたと思っておりますけれども、関係部署から課長クラス19名で今構成をしておりますけれども、課長クラスで構成をいたしました愛西市公共施設等マネジメント検討部会、これはこの6月にもう既に設置をしておりますして、もう4回ほど、約半日ぐらいかけていろいろ中身を検討してもらっておりますけれども、そんなような中で現状進めておるのが実情であります。

そして今年度は、公共施設等の情報収集を行い、さらにその公共施設等の詳細把握と課題の検討、基本方針の取りまとめと、これを一つの目安として今年度は作業を進めておるというような考え方で今進めております。

そして現状をちょっと申しあげますと、課題の検討はさることながら、基本方針の取りまとめに入っているというのが実情であります。そして、後段の公共施設等統廃合について市民参加の協議が必要ではとのお話もございました。やはりこれは当然であります。今回、先ほど申

上げました総務省からの通知にも公共施設の最適な検討をするに当たっては、まちづくりのあり方に関することであるから、当然住民の皆さんの十分な情報提供もしなさいと。そして、あわせて市民の皆さんの意見を求め、また取り入れて、そういったことも必要だというような一応要請文にもなっておりますので、当然それは検討し、取り入れていくべきものというふうに考えております。

そして、ただその手法が、じゃあどういった形で進めていくんだということになりますけれども、市民の皆さん方の参加ということについては、その事業の内容等に応じて最も適した手法、こういったものを取り入れていく必要がありますので、その手法については今後よく検討した中で、これも近いうちにこういった手法でやっていきたいということをこの議会でもお話を申し上げる時期が来ると思っておりますので、そういう形で御理解がいただきたいというふうに思っております。

それから、倉敷へ視察をされた中で認定技師が必要ということと、やはり公共施設を一括管理する専門部署があれば効果的ではないかという御質問がございました。現在、愛西市の現状を申し上げますと、公共施設等の維持管理、そして修繕等については、各事業課で予算措置から工事発注、それから完了検査まで全て原課、原課でやってもらっているというのが現状であります。

そして、お話がございました倉敷市のように、また倉敷だけじゃないですね、ほかの市でもそういった手法を取り入れて実務をやってみるところもありますけれども、市が保有する公共施設を計画的、あるいは効率的に改修等を推し進めると。そして、これは計画の策定段階から工事までの業務を一元的に行う専門部署を設置して、いろいろな手法で取り組んでいるという自治体があるということは私どもも承知はしておるつもりであります。

そして、これも施設報告書という形で議員の皆さん方にもお配りをした経緯がございますけれども、今後、愛西市には多くの公共施設があるわけでありますが、これは約130、その修繕等がほとんど必要になってきます。そして、それに要する費用の財源確保というのが、先ほどから申し上げております、あるいは御質問いただいておりますように、交付税の削減等々、財政が厳しい状況、財源確保が困難だというふうな状況が考えられますので、より一層、今進めております公共施設の総合管理計画、行動計画という中へきちっと位置づけて、市としてのあり方というものを整理していく必要があるというふうには考えております。

そして民間企業経験者の採用の関係がありましたけれども、技術屋は、実はこの4月に1級建築士を1人採用しております、現状、建築行政事務としては都市計画に配置をしておりますけれども、今後、市として将来を考えた場合、こういう専門職というのは今後計画を持って採用していくということもある分必要ではないかなあというふうに思っておりますし、議員が申されました倉敷市さんは48万人の人口があつて、恐らく職員数というのは私どもの市の2倍、3倍近い職員数があるんじゃないかなあというような想定はしますけれども、できるならばそういった形をとれるのが一番ベストだというふうに私も思っておりますけれども、なかなか現状の職員の総枠の中で特化したその部署をつくるということは、なかなか今現時点では、しば

らくある程度期間が必要ではないかなあというふうに思っております。以上です。

#### ○16番（鷺野聰明君）

それでは、再質問をお願いします。

愛西市誕生10周年記念事業ということについては、10年という区切りの年をさらなる発展に向けた飛躍の年となるよう実施したいという答弁でございました。全く同感でございますので、よろしくお願いをしたいなあというふうに思います。

愛西市誕生10周年記念事業の担当部課について後ほどお尋ねをいたします。

次に、公共施設等総合管理計画の進捗と課題について再質問をします。

合併後、これまでに資産管理台帳の整備をされてこられました。愛西市の公共施設、棟数、面積の状況と遊休不動産の筆数と面積についてお尋ねをいたします。

また、近隣市に対して1人当たりの施設数、延べ床面積はどのような状況となっているのか、お尋ねをいたします。

また、愛西市の保育園の民営化等については、方針があれば、またこれもお尋ねをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

10周年記念事業の関係で担当部署はということでございますけれども、総務部秘書課で担当したいというふうに思っております。

そして、ちょっと補足をさせていただきますと、先ほど構想はないかという話の中で、時期も含めてもう少しお待ちくださいというお話を申し上げましたけれども、考え方は、やはり職員が知恵を出して、なるべくお金をかけたくないという考え方でおりますし、やはり市民の皆さんが多く参加していただける事業を実施したいなあというふうにも思っておりますし、現状の既存の事業に、例えば冠をつけた事業も考えられるわけでありますので、そういった事業もひとつ取り組んでいきたいなあと。

そして新たに企画する事業もあるかもわかりませんけれども、いずれにしても、なるべく予算をかけずに多くの皆さんに喜んでいただけるような、また記憶に残るようなイベントというものをちょっと計画したいなあというふうに思っています。

それから公共施設の総合管理計画の関連で、現在の市の公共施設の数、棟数、面積、それから遊休不動産の質問もいただきました。そして近隣市に対して1人当たりの施設数と床面積の状況はということで、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、先ほど私、愛西市の施設報告書ということを申し上げましたけれども、これは全協等で各議員さんのほうにもお配りをさせていただいた経緯があります。そして、これは平成24年度版ということで一応改定をしております。そういったものをもとにちょっと整理をさせていただいて、数字のほうを回答として述べさせていただきます。

その報告書から、施設総数は203施設あります。うち、建物が95施設で、総敷地面積は約92万平方メートル、建物の総床面積は約20万平方メートルあります。うち、学校施設が最大の56%を占めているという割合になっております。

また、遊休不動産の筆数の関係でございますが、筆数につきましては52筆、そして面積につきましては1万6,625平方メートルというような状況になっております。

先ほど申し上げましたマネジメント検討部会におきましても、この公共施設等に関する現状と課題において、公共施設の建物面積、それから土地の面積、延べ床面積、耐震化の状況及び将来の更新費用の推計、こういったものも検討しておりますし、今現在、調査をし、整理しているところでございます。

そして公共施設の人口1人当たりの床面積の状況でございますが、これは全国自治体公共施設床面積というデータがありまして、981市区町村の人口1人当たりの面積といったものが示されておりまして、ちょっとそこから引っ張ってきました。それを見ますと、1人当たりの面積は平均で3.42平米、ちなみに愛西市を同じような算出でやってみますと、3.41平米というような数字が出てまいります。

そして近隣市の状況でございますけれども、近隣の津島市では3.08平米、あま市では2.80平米、弥富市は3.24平米、ちなみに稲沢市においては3.02平米と、こんなような数値が出ております。

この結果から申しますと、同規模の人口規模の自治体同士でも、やはり1人当たりの延べ床面積には数倍の開きがあること、また人口規模によらず平成の大合併を終えた自治体のほうが1人当たりの床面積というのが大きくなっているということがこの数字からとれるのではないかなあというようなまとめ方をしております。

そして2件目の遊休不動産の有効活用の処分の関係でございますけれども、遊休不動産につきましては、先ほど申し上げましたように52筆、1万6,625平米というような状況になっておりますけれども、そして有効活用と処分の状況でございますけれども、処分に関しましては平成25年1月に2筆、これは以前にも御質問をいただいた経緯があると思っておりますけれども、これは2筆については草平町地内と勝幡町地内、いわゆる公売という形で、インターネット、それから広報等でも公売という形で周知をしましたけれども、なかなか買ってほしいという申し出がありません。現在、売り払いまでには至っていないというのが現状でございます。

そして有効活用につきましては、先ほど申し上げました2筆を含めまして一応整理をしております。公売予定候補となり得る土地が約24筆あります。ちょっとまとめて案件的に整理しますと、18件というような数字でまとめております。

そして、その中にそれ以外に100平以下の狭小な土地があるわけでありましてけれども、これが18筆、そしてその他いろいろ御指摘等をいただいております松永邸などを別にその活用方法を検討していかなければならないものが10筆あると、これが52筆の内訳でございます。

そして公売ばかりではありませんので、やはり貸し付けという方法もございますので、現時点での遊休不動産に対しての貸し付けの要望がありましたら、私ども市としては前向きに検討し、有効活用をしていきたいという考え方に変わりありませんので、積極的に進めていきたいなあというふうに思っております。

○福祉部長（小澤直樹君）

私のほうからは市立の保育園の民営化についてお答えをさせていただきます。

就学前のお子さんの人口につきましては、御存じのように年々減少ぎみでございます。最近一部、底打ちの傾向も見られてはおりますけれども、27年度以降につきましてもわずかながら減少が続いていくと予想をしております。

一方、本市の保育事業につきましては、結構特徴的なところがございまして、3歳未満児の入所希望が近年非常に増加をしてきております。一部の保育園につきましては、3歳未満児が定員に対してほぼいっぱいといった状況になっております。

しかしながら、ゼロ歳児から5歳児、いわゆる就学前の子供全体として捉えてみますと、過去の子供の数が多かったところに整備された施設でございますので、供給量というのは需要量をかなり上回っているといった状況でございます。

こういった中で保育園の効率的な運営を考えたときには、公立だけではなくて、公立・私立全体を捉えて考えていく必要があると思っております。保育者ニーズも先ほどのような特徴もありますし、今後どんな推移をしていくのか、そういったところを把握しながら進めていかなければならないと思っております。

そういった状況の中で、市内の公立・私立保育園だけではなくて、幼稚園も含めた中でお互いが効率的な運営であるとか共存をしていくといったことも考えながら進んでいく必要があると考えておまして、民営化につきましては、将来的な選択肢の一つではあるといった認識では捉えております。以上でございます。

#### ○16番（鷺野聡明君）

それでは、再質問をお願いします。

遊休不動産の関係、有効活用と処分については、努力されているというふうに感じておりますが、現在までの状況と今後の方針等があれば改めてお願いします。

それから、先ほどの公売物件等についても、民民の取引等も今されているかと思いますが、そういった単価等も参考にしながら、もう少し柔軟な対応ができればよりいいのではないかなあということも感じるんですけども、その点についても少し所感をお願いいたします。

それから、公共施設等のマネジメントに関する計画策定をされるわけですが、平成27年から28年にかけて業者委託事業とする計画かどうか、お尋ねをいたします。お願いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

遊休不動産の処分と有効活用の関係でございますけれども、後段のほうで、議員はもうちょっと柔軟な対応をしたらどうだというお話でございます。原則は、この公売2筆についても一筆鑑定という形で、これは議会でも申し上げましたけれども、やはりその説明責任が果たせるような手法を取り入れて愛西市は取り組んでいると。ただ、売り手と買い手という相對してうまいこと調整がとれなければ成立しないということでもありますので、やはりどこにそういった原因があるのかということは担当のほうでもこれは掌握しておりますので、その柔軟な対応というのは、やはり一筆鑑定の手法をとるにしても、いろんな状況の中から引っ張り出してくるという部分もありますので、そういったこともちょっとよく勉強したいなというふうに思っ

います。

それと有効活用との関係ですけれども、積極的に進めたいと。ちなみに、この場で申し上げられるのが、去年でしたか、大井町の火葬場の跡、あれが1,500平米あったわけでありましてけれども、そこを更地にして、じゃあそれを公売するかというと、なかなかやはり買っていただく方はお見えになりません。ですから、貸し付けという手法の中で、我々も一応その門戸を開いたわけでありましてけれども、今現場を見ていただくと、太陽光発電という形で御利用をさせていただいております。

今、この場でちょっと具体的なことを申し上げることはできませんけれども、そういった普通財産の用地をそういったものに使わせてくださいというような話も数件ありますし、例えば大井町であれば年間15万、貸付料が入ってくるわけでありまして、放っておけば、結局雑草の処理なんか維持管理費がかさむということもありますので、積極的にそういうことは前向きに対応していきたいなあというふうに考えております。

土地の処分についても、柔軟な対応をしていきたいということに変わりありませんが、ただ、ちょっと話が長くなりますけれども、当時の取得した単価と、農地でもそうです。1反1,300万等々で取引された当時と、議員もよく御存じだと思いますけれども、当時と、今、例えば一般の売買をすれば10分の1以下なんですよね。それを処分という、また処分したいのはやまやまなんです。そういった状況の中で、いずれかは御提案する日が来ると思いますので、そのときには議員さんが全員賛同していただけたらなあというふうに思っています。

そして公共施設等のマネジメントの関係でありますけれども、やはりこの計画につきましては、国からのある分財政支援的なものも受けることができます。そして、今マネジメント部会を立ち上げておりますけれども、やはりどこの市町に聞いても、業者委託、業務を委託する形をとっております。そして後ほど、今後予算計上の段階でまたそういった御説明をさせていただく形になると思いますけれども、現時点では業務を業者に委託をしていきたいという考え方でおります。

その内容については、1つ目として、その所有施設等の現状で全ての公共施設等を対象に、老朽化の状況とか利用状況、そして公共施設等の状況、総人口や年代別の人口、あるいは今後の見通し及び公共施設等の維持管理・更新等、中・長期的な経費を含めて、当然充当可能な財源も含めて、そういった業務内容をお願いをしていきたいなあということも考えておりますし、やはり全庁的な取り組み体制の中で現状の課題に関する基本認識、あるいはその適正管理に関する考え方、それをフォローアップする方針等もその中身に入れてほしいと。そして施設ごとのそれぞれの基本方針というものも、きちっとそういう内容で整理をしてもらいたいと、こんなような内容で、もっと細かい内容になってきますけれども、考え方としてはそんな内容で委託のほうをさせていただけたらなあというふうには思っております。

#### ○16番（鷲野聡明君）

それぞれ御丁寧な答弁をありがとうございました。

最後に、市長へ1点だけお願いします。

人口減少、そして少子・高齢化の時代、また限られた予算の中で進めると。そんな中で、200強の公共施設を永続的に維持管理していくことは非常に困難かと思われませんが、将来への考え等があれば、差しさわりのない部分で御答弁をお願いします。

○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁をさせていただきます。

議員もおっしゃられるとおり、現在、200以上の愛西市には公共施設がございますけれども、これを全て維持管理していくことは不可能だというふうに思っております。そんな意味で、私、就任直後から早急に公共施設について、現状と課題を洗い出し、そして早い段階で今後の愛西市としての適正な見通しを示していきたいという考えのもと、現在作業を進めさせていただいております。

将来にわたって持続可能な愛西市をつくるために、これをやって、避けては通れない問題だというふうに認識をしておりますので、今後とも少しでも早い段階で整理ができるよう努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○16番（鷺野聰明君）

以上で終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

これにて16番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鬼頭勝治君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、5日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時53分 散会